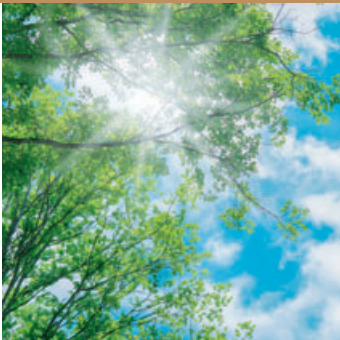




ディスクロージャー誌

2014



「お客さまや社会の発展に貢献する新しい価値の創造」
を目指してまいります。

経営理念

全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、
信任と誠実を旨に行動することにより、
日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す。

金融業における近未来領域の開拓と、
革新的な事業モデルの追求に日々努め、
お客様、株主、職員、社会の発展に貢献する新しい価値を創造する。

最先端のIT（情報技術）を駆使した
金融取引システムを安定的に提供することにより、
お客様との強固な信頼関係を築き、揺るぎない事業基盤を確立する。

Contents

経営理念		主要な業務の内容（商品・サービス案内）……	6
ごあいさつ	1	CSR活動	16
事業の概況	2	安全にご利用いただくための 強固な『セキュリティ対策』	18
トピックス	3	業務運営の状況	20
会社の概要	4	資料編	23

「あなたのレギュラーバンク」を目指してお客さま中心主義を貫いてまいります。

皆さまには、平素より格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。このたび、2013年度の当社業績などをご説明したディスクロージャー誌を作成いたしましたので、ご案内申し上げます。

当社は2007年9月に開業し、今年で開業7年目に入りました。おかげさまで、口座数は200万口座、預金残高は3兆3,000億円（SBIハイブリッド預金（*1）1兆円含む）、住宅ローン取扱額は1兆8,000億円を突破（いずれも2014年6月末時点）するなど、順調に事業成長を続けてまいりました。

また、この間、JCSI（日本版顧客満足度指数）調査において銀行業種5年連続で第1位を受賞するなど、お客さまからも高い評価をいただいております。

役職員を代表しまして、あらためて御礼申し上げます。

これからも、多くのお客さまにご評価いただいたことを大きな励みとして、より一層魅力ある商品・サービスの提供に努めてまいりますので、引き続きお引き立てのほどよろしく願い申し上げます。

さて、2013年度の日本経済は緩やかな回復基調を示し、2014年度に入り4月の消費税増税はあったものの、国内景気は自律的な回復が定着しつつあります。

このような事業環境のもと、私ども住信SBIネット銀行は、お客さまの多様なニーズにお応えすべく、商品・サービスの開発・改善に努めてまいりました。

当社の主力商品である住宅ローンでは、三井住友信託銀行の代理店として販売する「ネット専用住宅ローン」に加え、2013年11月には、お借入ニーズの多様化にお応えし、お借入時の諸費用等もあわせてお借入できる「Mr.住宅ローン」の取扱いを開始し、お客さまより高いご支持を賜っております。

また住宅ローンのみならず、教育・自動車・リフォーム・多目的・フリーの5つの目的別ローンを「Mr.目的ローン」シリーズとしてラインアップし、お客さまの様々なライフイベントにお応えできるようになりました。この「Mr.目的ローン」では、ペーパーレス契約を取り入れるなど、ネット専業銀行ならではのサービスを実現したことにより、多くのお申込みを頂いております。

サービス面では、公共料金の口座振替サービス提携先を順次拡大し、2013年7月に中部電力株式会社および日本放送協会（NHK）、2014年3月に東京ガス株式会社の取扱いを開始しております。また法人のお客さま向けには、2013年

11月より外貨送金サービスの取扱いを開始いたしました。

また近年、インターネット上での金融犯罪が増加傾向にあることを踏まえ、ご利用のスマートフォンに対応したアプリをダウンロードしていただくことで、インターネットバンキングサービスをより安全にご利用いただくことが可能となる、スマートフォンによる取引認証サービス「スマート認証」の取扱いを2014年2月に開始しました。

今後も当社ではお客さまの大切なご資産をお守りするためのセキュリティ機能を強化し、安心してお取引いただける環境の整備に努めてまいります。

当社は、経営理念である「お客さまや社会の発展に貢献する新しい価値の創造」の下、お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指し、更なる利便性の向上と商品・サービスの開発・改善を進めてまいります。

皆さまには、引続き温かいご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

2014年7月



代表取締役会長 藤田万之葉

代表取締役社長 円山法昭

(*1) 特許権の概要

登録番号：特許第5080173号

発明の名称：資金前受制取引専用預金口座運用システム

発明の要約：顧客の預金口座の残高を資金前受制取引の商品買付余力に反映させる資金前受制取引専用預金口座運用システム。

事業の経過等

当社は、2007年9月の営業開始以来、「どこよりも使いやすく、魅力ある商品・サービスを24時間・365日提供するインターネットフルバンキング」の実現に向け力を注いでまいり、多くのお客さまからご支持いただいた結果、預金総額は3兆円を超えております。

当社の主力商品である住宅ローンでは、三井住友信託銀行の代理店として販売する「ネット専用住宅ローン」に加え、2013年11月には、お借入の際のニーズ多様化にお応えした「Mr.住宅ローン」の取扱いを開始し、お客さまより高いご支持を賜っております。2014年3月には、両商品も含めました住宅ローン実行累計額が1兆7,000億円を突破いたしました。

その他のローン商品では、お客さまのライフイベントに合わせてご利用いただける個人向け目的ローン「Mr.目的ローン」の取扱いを2013年5月より開始いたしました。ネット専業銀行ならではの取り組みとしてペーパーレス契約を取り入れ、多くのお申込みを頂いております。

サービス面では、公共料金の口座振替サービス提携先を順次拡大し、2013年7月に中部電力株式会社および日本放送協会（NHK）、2014年3月に東京ガス株式会社の取扱いを開始しております。また法人のお客さま向けには、11月より外貨送金サービスの取扱いを開始いたしました。

また近年、インターネット上での金融犯罪が増加傾向にあることを踏まえ、2014年2月、ご利用のスマートフォンに対応したアプリをダウンロードしていただくことで、インターネットバンキングサービスをより安全にご利用いただくことが可能となる、スマートフォンによる認証サービス「スマート認証」の取扱いを開始しました。今後も当社では、継続的なセキュリティ機能強化により、お客さまに安心してお取引いただける環境の整備に注力してまいります。

2013年10月には「2013年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査」の「銀行業種」において5年連続第1位の評価をいただきました。今後も引き続き、お客さまにとっての「レギュラーバンク」を目指して、「お客さま中心主義」を事業活動の原点に、インターネットの利便性を最大限活用し、魅力ある金融サービスの提供に努めてまいります。

事業の成果

当事業年度末日現在における口座数は197万件、預金総額は3兆767億円、個人向けローン残高が1兆3,788億円を突破する等、多くのお客さまにご愛顧いただいております。

当事業年度の損益の状況につきましては、経常利益が117億円と、インターネット専業銀行で初の100億円突破となりました。当期純利益は71億円となりましたが、住宅ローン等を中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり純利益は4,710円79銭となりました。

資産負債の状況につきまして、総資産は3兆2,860億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより1兆3,879億円、有価証券は1兆4,121億円、買入金銭債権は1,782億円となっております。一方、負債は、3兆2,368億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に3兆767億円となっております。純資産は、当期純利益71億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、491億円となりました。

連結

当連結会計年度の業績は、下記のとおりとなりました。

損益の状況につきましては、経常利益が117億円、当期純利益は71億円となりました。これは住宅ローン等を中心とした個人ローンが引き続き好調に推移したことや、市場性取引での収益等が寄与したものです。なお、1株当たり純利益は4,719円65銭となりました。

資産負債の状況につきまして、総資産は3兆2,859億円となりました。このうち貸出金につきましては、住宅ローン等への積極的な取組みにより1兆3,879億円、有価証券は1兆4,120億円、買入金銭債権は1,782億円となっております。

一方、負債は、3兆2,367億円となりました。このうち預金につきましては、普通預金や円定期預金等を中心に3兆766億円となっております。純資産は、当期純利益71億円を計上したことや、その他有価証券評価差額金および繰延ヘッジ損益の変動を要因として、491億円となりました。

トピックス (2013年4月~2014年6月)

■ 2013年4月

ネット専用住宅ローン女性専用サービス「アンジェリーナ」取扱い開始

「ネット専用住宅ローン※」において、女性専用サービス「アンジェリーナ」の取扱いを開始いたしました。8疾病保障に加えて、「ガン診断給付金保障」の基本付帯、プリザードフラワーのプレゼントなど、働く女性を応援する商品内容となっております。

※三井住友信託銀行株式会社の銀行代理店として販売している住宅ローン

■ 2013年5月

目的ローン取扱い開始

個人向け目的ローン「Mr.目的ローン」の取扱いを開始いたしました。お客様のライフイベントに合わせ、「Mr.教育ローン」「Mr.自動車ローン」「Mr.リフォームローン」「Mr.多目的ローン」「Mr.フリーローン」の5種類をご用意しております。また、お客様の利便性を考え、ネットと郵送で完結するペーパーレス契約としております。

■ 2013年7月

公共料金の口座振替サービス順次拡大

中部電力株式会社の電気料金、日本放送協会（NHK）のNHK放送受信料、また2014年3月には東京ガス株式会社のガス利用料金の口座振替サービスを開始いたしました。NHK放送受信料はWEBサイト上でのお手続きのみで、口座振替契約を締結することができます。今後、公共料金等の「口座振替サービス」が利用できる収納企業を順次拡大いたします。

■ 2013年7月

「地域チャレンジコンテスト2013」開催

社会貢献活動の一環として、子どもたちが地域社会やその未来について考える機会を提供するプロジェクトとして「地域チャレンジコンテスト2013」を開催しました。子どもならではの視点で考えた、自分たちの住む地域やそこに住む人々が幸せになれる『夢』を募集し、大賞受賞アイデアは実現に向けて当社がサポートしました。

■ 2013年10月

JCSI（日本版顧客満足度指数）調査「銀行業種」5年連続顧客満足度第1位

サービス産業生産性協議会が2013年10月30日（水）に発表した「2013年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査結果発表」の「銀行業種」において5年連続第1位の評価をいただきました。顧客満足を含めた5項目において第1位を獲得するなど、高い評価をいただいております。

<個別指標>

- 「顧客期待」企業・ブランドへの期待
- 「知覚品質」全体的な品質評価
- 「知覚価値」コスト・パフォーマンス
- 「顧客満足」顧客満足
- 「ロイヤルティ」将来への再利用意向

■ 2013年11月

「Mr.住宅ローン」取扱い開始

住宅ローンに関心のあるお客様のニーズの多様化を受け「Mr.（ミスター）住宅ローン」の取扱いを開始いたしました。

<「Mr.住宅ローン」の特長>

- ・諸費用のお借入れが可能です。

- ・団体総合生活補償保険が無料で付保されます。

- ・地震補償保険「ミニリスタ」が無料（当初1年間）でご加入いただけます。

当社では「Mr.ローン」シリーズとして、お客様の様々なライフイベントを応援するため「住宅」以外の5つの目的ローンの取扱いも行っています。

■ 2013年11月

法人のお客様向け外貨送金サービス取扱い開始

法人のお客様向けの外貨送金サービスの取扱いを開始いたしました。外貨送金サービスでは、当社の外貨普通預金から国内や海外の銀行口座へ送金が可能です。海外の取引先や関係会社へ、商品の代金や手数料などの費用等を送金する際等にご利用いただけます。

■ 2014年2月

銀行業界初！※スマートフォンを利用した認証サービス「スマート認証」取扱い開始

インターネット上での金融犯罪の増加を踏まえ、インターネットバンキングサービスを「より安全」、「より便利」、「より簡単」にご利用いただくため、お客様の手元にあるスマートフォンを利用して認証することで、2経路での認証を確保。インターネットバンキングの不正ログインで多く見られるマン・イン・ザ・ブラウザ（中間者攻撃）への対応に効果的な「スマート認証」の取扱いを開始いたしました。

※銀行が提供するスマートフォンアプリでは初めての仕組みとなります。
2014年2月12日現在（自社調べ）
調査対象：一般社団法人全国銀行協会に加盟している銀行（持株会社会員、特別会員、正会員・準会員のうち外資系金融機関等を除く135行）
調査方法：WEBサイトに公開されているインターネットバンキングのサービスやアプリ等を調査

■ 2014年3月

「振込先口座確認」サービス開始

振込サービスの利便性向上のため、当社口座から提携金融機関の口座へのお振込みの際に、金融機関名・支店名・口座番号を入力していただくと、振込先受取人名が画面に自動表示される「振込先口座確認」のサービスの取扱いを開始いたしました。

■ 2014年4月

「友人・知人に奨めたい住宅ローン」など5項目で第1位

株式会社日本能率協会総合研究所が発表した「住宅関連企業従事者に聞いた『住宅ローン』に関する調査結果」において、「住宅ローン商品の評価」に関する全5項目中、全項目で7行*中第1位となる評価をいただきました。

《当社が第1位となった項目》

- ・利用してみたい住宅ローン
- ・友人・知人に奨めたい住宅ローン
- ・金利が魅力的な住宅ローン
- ・付帯サービスが充実している住宅ローン
- ・いざという時に安心できる住宅ローン

※本調査は、株式会社日本能率協会総合研究所が、2014年1月時点の各社の商品内容に基づき、2014年1月末に実施したものです。

※本調査は、4月以降の消費税増税後の住宅需要への影響や、住宅ローン商品についての考え方、住宅ローン商品の評価（特に付帯保障サービスの影響）等についての実態を把握することを目的として、住宅関連企業勤務者を対象に、社名・商品名を伏せたブラインド調査によって実施されました。詳細は、株式会社日本能率協会総合研究所のWEBサイトをご覧ください。

※比較対象とした金融機関は都銀4行、ネット系銀行3行の計7行。

「あなたのレギュラーバンク。」

～住信SBIネット銀行の願い～

今日、インターネットであらゆる情報が簡単に入手できるため、個人のお客さまが銀行の商品やサービスを比較し、複数の銀行口座を用途によって使い分けることはもはや常識かもしれません。

そのなかで私たちは、より多くのお客さまに選ばれる銀行でありたい、そして、お客さま一人一人に最適な商品・サービスをご提供できる銀行でありたいと思います。

スポーツでは、常に試合のメンバーに選ばれ、多くの人の期待に応えることができる選手を「レギュラー選手」といいます。

私たちはお客さまの「レギュラー」として常に選ばれる銀行でありたいという願いを「あなたのレギュラーバンク」という言葉に込めました。

「あなたのレギュラーバンク」になるために、当社はこれからも「いつでも」「どこでも」使いやすいサービスをご提供し、一人一人のお客さまに「必要なものを」ご用意してまいります。

いつでも

営業時間は24時間365日。

インターネットを活用し、いつでもご利用いただける銀行へ

24時間・365日^(※)、円貨預金も外貨預金も時間的な制約なくお取引可能です。

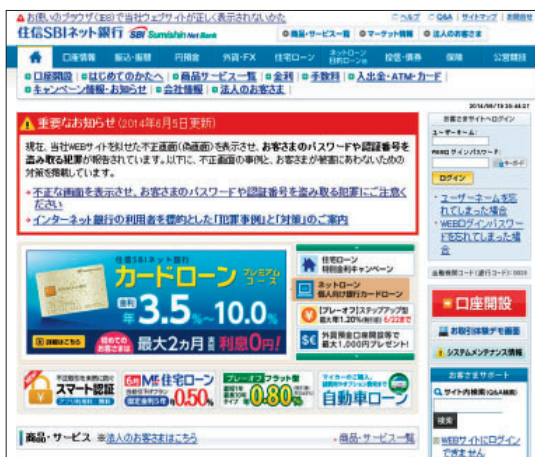
また、例えば「口座に入金があったときにすぐメールでお知らせする」などお客さまにとって身近なサービスをご利用いただけます。

ご利用はWEBサイト、スマートフォン、お電話にて可能です。

※当社システムメンテナンス時間帯を除く

WEBサイト

(<http://www.netbk.co.jp>)



※ 2014年6月現在のWEBサイトです。

スマートフォン



※ アプリのスクリーンショット

※ 動作確認済機種、およびダウンロード方法は当社WEBサイトをご確認ください。

どこでも

全国の提携ATMが利用可能。 インターネットと提携ATMを活用し、全国でご利用いただける銀行へ

ご自宅ではパソコン、外出先では携帯電話から。そして入出金は全国各地の提携ATM（セブン銀行・ゆうちょ銀行・イーネット・ローソンATM・JR東日本ATM「ビューアルッテ（VIEW ALTTE）」）がご利用いただけます。場所の制約も、地域の制約もなく全国各地のお客さまが、預金もローンもご利用いただけます。

■個人のお客さま

(2014年6月1日現在)

ATM	代表口座 円普通預金			ネットローン
	お預入れ	お引出し	残高照会	借入・随時返済
セブン銀行	0円	0円	0円	0円
ゆうちょ銀行	0円	合計で月5回まで無料 6回目からは1回108円(税込)	0円	取扱いなし
イーネット	0円		0円	0円
ローソンATM	0円		0円	0円
ビューアルッテ	取扱いなし	0円	0円	取扱いなし

必要なものを

預金・運用・ローン・決済の全ての機能を揃えた銀行へ

円貨・外貨の預金商品へのお預入れ、投資信託・FXなどの運用商品のお取引、住宅ローン・カードローンのご契約、給与振込口座として、そしてカード料金や公共料金などの引落口座として幅広く多くのサービスをご提供し、お客さまの多様なニーズにお応えします。

2013年度JCSI（日本版顧客満足度指数）調査

顧客満足度調査 銀行業種 5年連続 第1位*

※2009～2013年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)サービス産業生産性協議会発表



引き続き「あなたのレギュラーバンク」を目指して、さらなる利便性の向上と、商品・サービスの向上に努めてまいります。

主要な業務の内容 (商品・サービス案内)

取扱い商品・サービス一覧

当社は、主にインターネットをチャネルとした、「円預金」「仕組預金」「外貨預金・FX」「ローン」「保険」などの金融サービスを提供しております。

円預金	円普通預金	SBI ハイブリッド預金	円定期預金					
仕組預金	円仕組預金 (プレーオフ)	円仕組預金 (コインツ)	外貨仕組預金 (オセロ)					
外貨預金/FX	外貨普通預金	外貨定期預金	Oh! FX (店頭為替証拠金取引)	FX くりっく365 (取引所為替証拠金取引)				
ローン	住宅ローン	ネットローン	不動産担保ローン	目的ローン (自動車)	目的ローン (教育)	目的ローン (多目的)	目的ローン (リフォーム)	FREE 目的ローン (フリー)
保険 ※1	死亡保険	医療・がん保険	自動車保険	火災保険 (住宅ローン専用)				
お振込み／お支払い	振込	総合振込	口座振替サービス	即時決済サービス	定額自動入金サービス			
その他	投資信託・債券 ※2	公営競技 (JRA、ボートレース、地方競馬、競輪、オートレース、オッズパークLOTO)						

※1 当社が募集代理店・取扱代理店としてご案内する保険商品です。

※2 当社が金融商品仲介業務としてご案内するSBI証券の金融商品です。

円預金

円普通預金

24時間365日ご利用可能な代表口座です。目的に合わせた口座（目的別口座）を複数管理できます。

円定期預金

最低1,000円から、24時間365日、土日もお預入れ可能です。市場金利との連動性が高い金利を適用します。

目的別口座

簡単で便利！ 目的ごとに資産形成をサポート『目的別口座』

○ 代表口座と分けて目的に合わせた資産形成を可能とする目的別口座です。

最大5つの口座を自由に分別管理

「教育用資金」「結婚用資金」「自己啓発」など、自由に名前をつけた口座を作成し、お客さまの用途に合わせた資金分別管理が可能です。

普通預金はもちろん、定期預金、外貨預金など、将来の利用目的に合わせた資産ポートフォリオで資金の運用ができます。

目標を設定し、達成率を都度確認

目標期日や目標金額を設定することができ、都度、目標達成状況が一目で分かるようになっています。

目的ごとに資産を分けて
運用できるから、
貯めやすい、運用しやすい！



SBIハイブリッド預金

銀行と証券のシームレスな取引を実現『SBIハイブリッド預金』

○ 銀行と証券が融合してはじめて実現できるサービスをご用意いたしました。

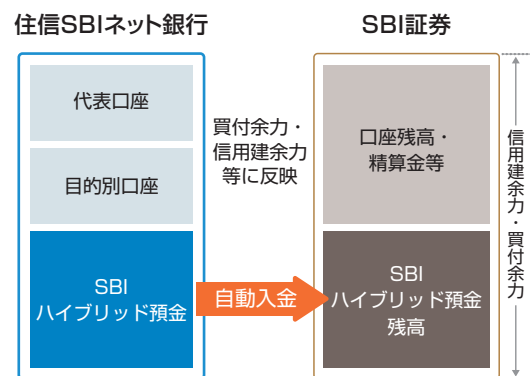
預金残高が証券取引の買付余力に反映

「SBIハイブリッド預金」は銀行預金でありながら、SBI証券での現物取引の買付代金や、信用取引における必要保証金・現引可能額に充当することができます。

SBI証券の買付余力や、信用取引における信用建余力に「自動的に」反映されますので、SBI証券に入金する手間を省くことができます。

毎月利払いの円普通預金。待機資金の運用先に

SBIハイブリッド預金は「毎月利払い」という特長を持つ円普通預金です。利息は「毎月」第3土曜日に計算しその翌日にこの預金口座に入金します。



(SBIハイブリッド預金のイメージ)

【ご注意事項】

ご利用いただけるかた

- SBI証券と当社の両方の口座をお持ちのかた。

預金保険制度

- この預金には元本保証があり、預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金と合算して元本合計1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。詳しくは商品概要説明書でご確認ください。

仕組預金

仕組預金は、お客さまが満期時の特約実行の権利を当社に付与するかわりに、好金利を実現させた預金商品です。円仕組預金「プレーオフ」「コイントス」、外貨仕組預金「オセロ」を取り扱っています。

預入期間延長型 円仕組預金『プレーオフ』

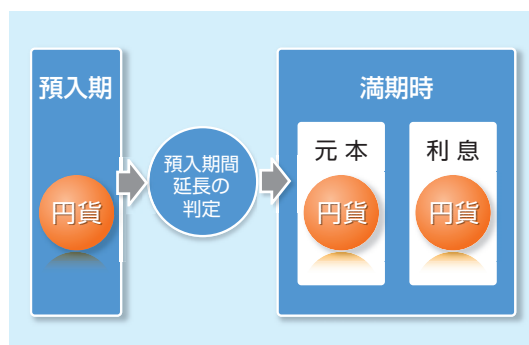
この預金は、預入期間が延長される可能性があるかわりに、元本保証・好金利を実現した円預金です。

預入期間の延長を当社が判定

当社が満期日の延長を決定した場合には、預入期間が当初満期日から延長後満期日まで延長します。お客さまはこの預金の預入期間の延長を決定することができません。

満期日延長の可能性があるかわりに、好金利を実現

預入期間が当社の判断で延長される可能性があります、そのかわりに好金利な預金商品となっています。



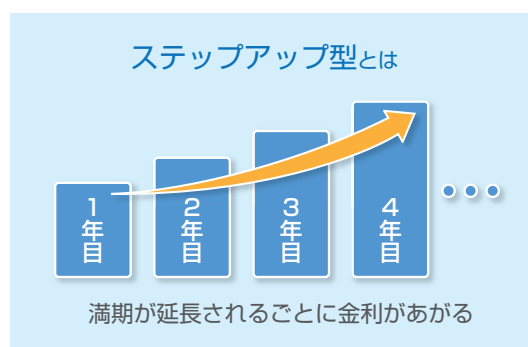
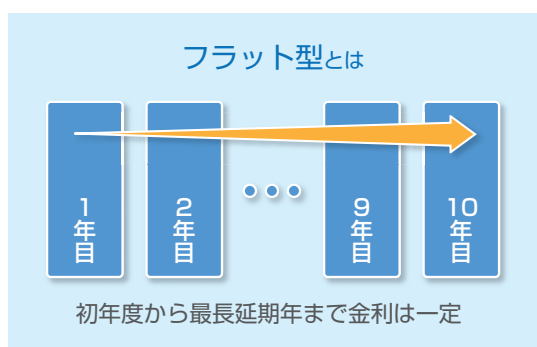
(満期時のイメージ)

金利は募集の都度決定

タイプは「フラット型」と「ステップアップ型」の2種類

『プレーオフ』は募集型の商品で、金利は募集の都度決定します。

預入期間の初年度から最長延期年まで金利が一定の「フラット型」と、満期が延長されるごとに金利があがる「ステップアップ型」からお選びいただけます。



預金保険制度の対象です

『プレーオフ』は預金保険制度の対象です。また、中途解約をしなければ元本保証です。

詳しい商品内容につきましては、当社WEBサイトをご覧ください。

【ご注意事項】

お取り引きできるかた

当社に口座を開設いただいている個人、法人のお客さまのうち、以下の基準を満たすお客さま

- 日本国内に居住し、お申込時に20歳以上かつ80歳未満の行為能力を有する個人、または日本国内に本店もしくは支店が登記されている法人であること

商品の特徴

この預金は、預入期間の延長の可能性があります。当初の預入時点では最終的な預入期間は確定していません。預入期間は募集時に当社が定める期間とし、募集要項にて提示します。預入期間の延長は、期間延長決定日到来の都度、当社で決定します。すなわち、当初の預入から最初に到来する期間延長決定日において、当社が、預入期間の延長を決定した場合には、預入期間が次回延長後満期日まで延長されることになります（以後、期間延長決定日到来の都度、同様の取扱いとなります）。お客さまは、この預金の預入期間の延長を任意に決定する権利を当社に付与することになります（お客さまに、この預金の預入期間の延長を決定する権利はございません。期間延長後の判定は、期間延長決定日の金利が、預入時に決定した延長後預入期間の適用金利よりも高い場合に延長される可能性が高くなります。ただしこの預金の期間延長の決定に際しては、「将来における金利の変動性」や「当社の資金調達環境」なども判断要素となりますので、上記の記述があてはまらない場合があります）。

中途解約による元本割れの可能性について

この預金は、期間延長の有無にかかわらず原則として中途解約はできません。ただし、当社がやむを得ないものと認めた場合、調整金をお客さまにご負担いただくことで中途解約が可能です。このとき、解約によるお受取額が当初お預入額を下回り、大きく元本割れする可能性が非常に高くなります。また、お預入れいただいてからご解約までの経過利息（利息支払がある場合は、直前の利息支払日からご解約までの経過利息）についてはお受取りいただけません。

調整金について

調整金は、中途解約に伴い発生する解約日から満期日までのこの預金に内蔵されたデリバティブの再構築額およびそれに伴う費用のことで、中途解約時の市場金利およびその変動率などをもとに当社所定の計算式により算出されます。

この預金の中途解約をされるお客さまにご負担いただく調整金は、以下の(1)(2)(3)から構成されますが、それらは満期日までの期間や中途解約時の市場実勢に依存します。一般的に、市場金利が上昇すればするほど(1)を要因として生じる費用が高くなり、また、お預入れからの経過期間が短いほど(2)を要因として生じる費用が高くなります。したがって、本預金の中途解約に必要な調整金は、市場金利が上昇するほど、また、満期日までの残存期間が長いほど、高くなる傾向にあります。

- (1) 「この預金の適用金利」と「中途解約時の残存期間に対応する市場金利」との差（過去の利払分も考慮します）
- (2) 預入期間延長権の価値
- (3) 新預金の調達に伴う費用（事務手数料含む）

中途解約時に想定される調整金（想定調整金）について

最長10年（当初預入期間1年＋各延長預入期間1年を最大9回延長）の商品をお申込みいただいたと仮定した場合の想定調整金をご案内いたします。

預入直後に中途解約され、かつ、市場金利の変動が無かった場合この預金への預入れ直後にこの預金の中途解約をした場合の想定

調整金は、元本の4%程度（元本が100万円の場合、4万円程度）となります。

預入直後に中途解約され、かつ、大幅な市場金利の変動があった場合

この預金への預入れ直後にこの預金の中途解約をして、かつ、その時における金利が過去10年間の市場金利の記録等から算出した中で最も高い市場金利となっていたと仮定した場合の想定調整金は、元本の20%程度（元本が100万円の場合、20万円程度）となります。

※上記のような前提条件を超える市場実勢や金利の変動等が生じた場合には、ご案内した想定調整金を超える調整金の負担がお客さまに発生することがあります。

相続等により満期前に解約された場合について

相続や差押え等、この預金が第三者に承継され、満期前に解約された場合も、中途解約時と同様に調整金が発生します。この場合、この預金を承継されたかたに調整金をご負担いただくため、元本から調整金を差し引いた残額を払戻すこととなります。

金利について

当初預入期間および個々の延長預入期間の適用利率は募集の都度決定し、募集要項にて提示します。

この預金の利息は単利です。また、当初預入期間および各延長預入期間にかかる利息は、各預入期間にかかる満期日にそれぞれお客さまの代表口座円普通預金に入金します。元金は最終的な預入期間の利息とあわせて満期日に代表口座円普通預金へ振替えます。

金利上昇メリットの放棄について

経済情勢の変動等により、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い場合、満期日が延長される可能性が高くなります。従いまして、預入期間の延長が行われた場合、お客さまは、この預金に預入れいただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも高い市場金利で運用する機会を失うこととなります。逆に、個々の期間延長決定日における次回延長預入期間の実際の市場金利が、当初の預入時に決定した該当預入期間の適用利率よりも低い場合、満期日が延長される可能性が低くなります。この場合、お客さまは、この預金に預入れいただいた資金を、預入時に決定した該当預入期間の適用利率での運用はできなくなります。

募集の中止について

この預金は、市場環境等によりお取扱いを中止することがあります。当社WEBサイトにてお申込みいただいた後であっても、募集終了日までの市場環境等により、お取扱いを中止することがあります。

手数料について

この預金へのお預入れ・お引き出しに際し、お客さまにご負担いただく手数料はございません。ただし、募集期間終了日の翌日から満期日の前日までにこの預金を解約される場合には、中途解約に伴う調整金をお客さまにご負担いただきます。

預金保険制度

この預金は預金保険制度の対象です。当社にお預入れいただいている他の預金保険の対象となる預金と合算して、元本合計1,000万円までと保険事故発生日までの利息が保護されます。ただし、この預金の利息等については、お預入れ時（延長預入期間開始後は直近の延長預入期間開始時）における円定期預金（この預金と同一の期間および金額）の金利までが預金保険の対象となり、それを超える部分は預金保険の対象外となります。

外貨預金

\$€ 外貨預金

インターネットをフル活用した『外貨預金』

- ネットバンクならではの有利な為替コストと金利で世界の9通貨のお取引が可能です。
- 市場実勢に連動してリアルタイムに更新する為替レートをもとにお取引ができます。
- 「リアルタイム注文」、「ウィークエンド注文」、「指値注文」、「複合指値注文（IFD・OCO）」と、多彩な注文手法でお取引ができます。
- お持ちの円普通預金からだけでなく、米ドル普通預金からも外貨の買付ができます。

注文方法

リアルタイム注文

市場実勢連動してリアルタイムに更新する為替レートでお取引ができます。

ウィークエンド注文

提示レートの更新を行わない時間帯でも注文を出すことができます。

指値注文

売買する為替レートを指定する注文で、逆指値注文も可能です。さらに、二つの指値注文を一度に注文できる「複合指値注文（IFD・OCO）」もご利用いただけます。

為替コスト

当社の通常時の為替コスト（手数料）は以下の通りです。為替コストは当社が提示する為替レートに含まれます。

※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。

買付または売却する通貨	円との取引における為替コスト	米ドルとの取引における為替コスト
米ドル	1米ドルあたり9銭	-
ユーロ	1ユーロあたり15銭	1ユーロあたり0.0020米ドル
英ポンド	1英ポンドあたり40銭	1英ポンドあたり0.0050米ドル
豪ドル	1豪ドルあたり40銭	1豪ドルあたり0.0050米ドル
NZドル	1NZドルあたり40銭	1NZドルあたり0.0050米ドル
カナダドル	1カナダドルあたり40銭	1米ドルあたり0.0050カナダドル
スイスフラン	1スイスフランあたり40銭	1米ドルあたり0.0050スイスフラン
香港ドル	1香港ドルあたり7銭	1米ドルあたり0.0500香港ドル
南アランド	1南アランドあたり25銭	-

(2014年6月1日現在)

外貨送金サービス

当社の外貨普通預金から、他行に外貨を送金するサービスです（当社取扱いの通貨に限ります）。

外貨即時決済サービス

対象となる7通貨の外貨をSBI証券の外貨建口座と当社の外貨普通預金口座間で外貨のまま資金移動していただけるサービスです。インターネットから手数料無料でお手続きできます。

当社の外貨預金をSBI証券で外貨建商品を購入・売却した場合の決済にもご利用できます。

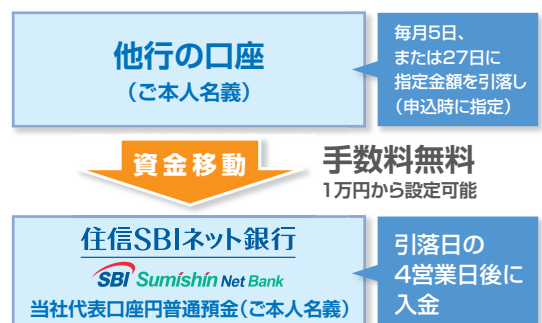
※SBI証券の外貨入出金サービスに対応したサービスです。

お振込み/お支払い

定額自動入金サービス

定額自動入金サービスはお客様の他行口座から毎月一定資金を入金するサービスです。

- お客様の他行口座から毎月5日または27日に指定金額を引落とし、自動的に当社口座へ入金します。ご入金は1万円以上1千円単位で設定可能です。
- 利用用途に応じて、最大5件までが契約可能です。お申込みごとに「積立用」「カード支払用」などの契約名を設定することができますので、利用用途に応じてご利用いただけます。
- 手数料は無料です。当社への入金が自動化でき、また、ATMや振込手数料を節約することが可能です。



【外貨預金：ご注意事項】

お取引ができるかた

- 口座をお持ちでないお客さまは、まず口座開設をしていただく必要があります。
- 外貨預金は満20歳以上のお客さまが利用できます。

元本割れと為替差損益

- 外国為替取引を伴う場合、外国為替相場の変動によっては、払戻時の円（または米ドル）相当額は、預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります。
- 外国為替取引の買付レート（円および米ドルから他の外貨に替えるレート）と売却レート（外貨から円または米ドルに替えるレート）には差がありますので、外国為替相場に変動がない場合でも、払戻時の円（または米ドル）相当額が預入時の円（または米ドル）相当額を下回り、元本割れとなる可能性があります（買付レート、売却レートには手数料（為替コスト）相当が含まれています）。
- 当社の通常時の為替コスト（手数料）は以下の通りです。（2014年6月1日現在）

円との取引（1通貨単位）：米ドル／9銭、ユーロ／15銭、英ポンド・豪ドル・NZドル・カナダドル・スイスフラン／40銭、香港ドル／7銭、南アランド／25銭

米ドルとの取引（1通貨単位）：ユーロ／0.0020米ドル、英ポンド・豪ドル・NZドル／0.0050米ドル、カナダドル／0.0050

カナダドル、スイスフラン／0.0050スイスフラン、香港ドル／0.0500香港ドル

※キャンペーン実施時はキャンペーンで設定された為替コストが適用されます。

※南アランドは対円取引のみとなります。

預金保険制度

- 外貨預金は、預金保険制度の対象ではありません。

その他

- 新興国通貨である南アランドのお取引は、南アフリカ共和国の政治・経済・社会情勢の不安定化や混乱、また規制の変更等によって、通貨価値の大幅な変動や流動性の低下、市場の機能停止の可能性など、先進国通貨に比べて相対的に大きなコントロールリスクが内在します。
- 市場の流動性が極端に低下している場合など、既に預入していただいた南アランド建て外貨預金から円貨への払戻取引、および円貨から南アランド建て外貨預金への預入取引に応じられない場合があります。また、南アフリカ共和国の格付けが一定水準未満となる等、取扱いを継続するに相応しくないと当社が判断した場合には、新規預入を停止することがあります。
- 南アランドのお取引にあたっては、先進国通貨に比べて相対的に大きなリスクがある点をご理解のうえ、お取引ください。

【外貨送金サービス：ご注意事項】

お取引ができるかた

- 満20歳以上で、日本国内にお住まいの個人のお客さま。
- 法人のお客さま

手数料

- 外貨送金サービスには所定の手数料がかかります（送金手数料：3,000円、組戻手数料：5,000円、変更手数料：5,000円、照会手数料：5,000円）。詳細は住信SBIネット銀行WEBサイトに

にてご確認ください。（2014年6月1日現在）

- 消費税はかかりません。

その他

- 海外への送金は法人のみの取扱いとなります。
- 出金した外貨普通預金口座と同一通貨で送金します。
- 手数料は送金日の前営業日に代表円普通預金口座からお引落しいたします。

【外貨即時決済サービス：ご注意事項】

- 本サービスをご利用いただくには、当社とSBI証券の口座が必要です。
- SBI証券の外貨入出金はATMや振込の入出金口座としてはご利用できません。ATMや振込をご利用の場合には、いったん代表口座の円普通預金に入金後、お手続きください。
- 買付余力や信用建余力は、株式等の売買注文の発注および約定により、リアルタイムで変動しますが、実際の資金移動につい

ては、すべて証券取引の受渡日を基準として行われます。

- SBI証券への外貨即時出金の残高は、SBI証券での新規上場銘柄の売買に関する規制措置（いわゆる即金規制）銘柄の買付代金としては利用できません。即金規制銘柄の買付注文を発注するなど、注文時に証券口座に現金が必要な場合は、即時出金サービスをご利用ください。

住宅ローン



Mr.住宅ローン

借りる前と借りた後、両方に大きな工夫を凝らしました。

お申込みからお借入れまで、ネットと郵送で手続きが完了します。カスタマーセンターには住宅ローン専門のスタッフを配置していますので、メールや電話でのご相談も可能です。

お借入前

○ 変動金利から長期固定金利まで選択可能

「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ（特約期間：2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年）」から、お客さまのニーズに合わせてご選択いただけます。

○ 変動金利と固定金利を自由に組合せられる「ミックス・ローン」も

ミックス・ローンとは、1件のお申込みで、変動金利タイプ・固定金利特約タイプのうち、2つの金利タイプをお客さまのご都合に合わせて10万円単位で自由に組合せる方法です。低金利を享受できる変動金利と、将来の金利上昇リスクがない長期固定金利を組合せることで、「お得さ」と「安心」を兼ね備えた住宅ローンを組むことが可能です。

○ 豊富なシミュレーション機能

お借入れの前に、借入額・返済額・借換えの試算ができるシミュレーションツールをご用意しています。試算時の入力内容をそのまま引継ぎ、お申込みに進むこともできます。また、新たにミックス・ローンや、一部繰上返済の試算ができるシミュレーションも導入。ますます便利になりました。

病気・交通事故・地震への備えが充実！

全て保険料は驚きの0円

○ 安心の8疾病保障付

「Mr.住宅ローン」なら、団体信用生命保険に加えて、がんや急性心筋梗塞、脳卒中などで所定の就業不能状態となった場合、月々の返済や債務残高を保証する8疾病保障がついてきます。保険料は当社が負担するため、お客さまの追加負担はありません。

※保険金のお支払いには、上皮内ガンが対象外になるなどの制限条件があります。

○ 万が一の交通事故にも安心 傷害補償付

交通事故に備えて、交通事故傷害補償が付帯されています。

もちろん、保険料は銀行負担です。

※条件によっては保険金がお支払いできない場合があります。

○ 地震への備えも充実 地震補償の保険料も銀行負担

震度6強以上の地震が発生した場合、被害状況に関わらず地震見舞金をお支払いします。

※ご加入いただく場合は、別途お申込みが必要です。

※この保険は地震保険と保険金支払い基準が異なります。地震保険で保険金支払いの対象となっても、この保険では、保険金支払いの対象外となる場合がありますのでご注意ください。

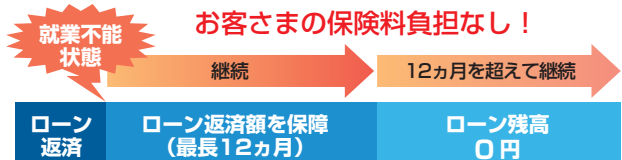
○ 1円からの一部繰上返済が手数料不要で

いつでも何回でも、手数料無料で1円から1円単位で一部繰上返済が可能です。お手続きはインターネットから簡単にできるので、手軽にコツコツと繰上返済が行えます。返済方法は「期間短縮型」と「返済額軽減型」からお選びいただけます。

○ 金利タイプの変更手数料が不要

お借入中はご希望に応じて、「変動金利タイプ」と「固定金利特約タイプ」を何度でも手数料不要で変更できます。ただし、固定金利特約タイプを選択されている場合は、特約期間が終了するまでは変更できません。

[8疾病保障の仕組]



※保険会社が「申込書兼告知書兼同意書」によりご加入を承諾した場合、借入実行日を責任開始日とします。

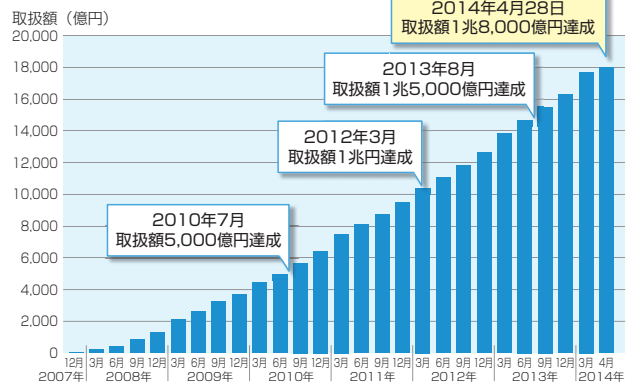
住宅ローン取扱額 1兆8,000億円突破

2014年4月28日(月)時点において、住宅ローン取扱額(※)が2007年9月24日の営業開始以来6年8ヵ月で1兆8,000億円を突破いたしました。2014年3月14日の1兆7,000億円突破から要した日数はわずか45日間での到達となり、1兆6,000億円から1兆7,000億円に到達するまでに要した日数が、93日間であったことと比較すると、約2倍のスピードでの到達となります。

当社は、2013年11月より充実した補償の「Mr.住宅ローン」の取扱いを開始しました。従来の「ネット専用住宅ローン」と「Mr.住宅ローン」の2つの商品からご自身にあった商品をお選びいただくことが可能となり、より多くのお客さまのニーズにお応えできるようになっております。当社が取扱う住宅ローンは魅力的な金利に加え充実のサービスにより多くのお客さまにご支持いただいております。

※取扱額は、「住信SBIネット銀行の住宅ローン」実行額と当社が三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」実行額の合計です。

【取扱額推移】



『Mr.住宅ローン』は住信SBIネット銀行が提供する自社商品です。

三井住友信託銀行の代理店商品であるネット専用住宅ローンとMr.住宅ローンを同時にお申込みいただくことはできません。万一、お申込み商品を変更したい場合は、既にお申込みいただいている商品を取り下げしていただき、改めてもう一方の商品をお申込みいただくこととなります。なお、その際、既に提出いただきました書類等は、銀行間で共有できませんので、改めて書類の提出をお願いいたします。

【ご注意事項】

お申込みにあたって

- Mr.住宅ローンはご本人またはご家族がお住まいになるための住宅の新築・購入資金およびこれにかかわる諸費用、またはご本人のご自宅にかかわる現在お借入れ中の住宅ローンのお借換資金としてご利用いただけます。
- お借入期間は1年以上35年以内、500万円以上1億円以下（10万円単位）。ただし、ご融資対象物件の担保評価額に500万円加算した金額の範囲以内とします。
- 金利は「変動金利タイプ」「固定金利特約タイプ（特約期間：2年、3年、5年、7年、10年、15年、20年、30年、35年）」からご選択いただけます。固定金利特約期間終了後、再度、その時点の「固定金利特約タイプ」の金利により固定金利特約期間を設定することができます。なお、再設定のお申出がない場合には、「変動金利タイプ」に切替となります。固定金利特約期間終了時において金利が上昇している場合、同一期間の固定金利特約を再設定されても、返済額が増える可能性がありますので、ご留意ください。
- 既に住信SBIネット銀行でお借入れの住宅ローンを借換えることはできません。

手数料・保証料について

- 固定金利特約期間中の金利タイプの変更はできません。また、固定金利特約期間中に全額繰上返済をされる場合、30,000円に消費税額（地方消費税額を含みます。以下同じ）を加算した全額繰上返済手数料がかかります。
※上記消費税額は、全額繰上返済実施日時点の適用税率に基づき算出されます。
- お借入後に返済日等の契約条件を変更する場合には5,000円に消費税額を加算した条件変更手数料がかかります。
※上記消費税額は、条件変更日時点の適用税率に基づき算出されます。
- お借入金額に対して融資金額の2%に相当する金額に消費税額を加算した事務取扱手数料がかかります。
※別途、印紙代、登記費用等の実費が必要となります。
※上記消費税額は、ご融資実行日時点の適用税率に基づき算出されます。
なお、保証会社の保証付ではありませんので保証料は不要です。

借入条件について

- お申込時のご年齢は仮審査申込時満20歳以上、借入時満65歳以下で最終返済時の年齢が満80歳未満であることが条件となります。
- 対象となる物件（土地・建物）に住信SBIネット銀行を抵当権者とする抵当権を第一順位にて設定していただけます。
- 住宅ローンのお申込みにあたっては、住信SBIネット銀行所定の審査があります。審査の結果によってはお申込みをお断りする場合がありますので、あらかじめご了承ください。
- 住信SBIネット銀行WEBサイトの「シミュレーション」より、返済額の試算が可能です。
- 住信SBIネット銀行WEBサイトに商品概要説明書をご用意しております。

8疾病保障付について

- ご加入にあたっては「被保険者のしおり」に記載の「契約概要」「注意喚起情報」で保障内容の詳細を必ずご確認ください。
- 借入日から3ヵ月間は、保障特約の対象とはなりません。就業不能状態が12ヵ月に満たない場合は、毎月のローン返済相当額を保障します。保険料は住信SBIネット銀行が負担します。
- Mr.住宅ローンでご利用いただく保険は、カーディフ損害保険会社の引受けとなります。

団体総合生活補償について

- 詳しい補償内容が記載された「団体総合生活補償保険についてのご案内」を必ずお読みください。
- 本保険の引受保険会社は、三井住友海上火災保険株式会社となります。

地震補償について

- 地震補償制度の詳細につきましては、「契約概要」「注意喚起情報」「普通保険約款」を必ずご確認ください。
- 少額短期保険業者には、保険契約のお引受けに一定の制限があります。また、保険金をお支払いできない場合についてなど、あらかじめご了承ください。事項があります。
- 本保険の引受保険会社は、SBI少額短期保険株式会社となります。
※ご加入いただく場合は、別途お申込みが必要です。

カードローン



ネットローン

インターネットでお申込みいただける便利なカードローンです。多彩なチャネルからご利用いただけます。

ネットローン5つの特長

1. SBI証券の口座、または、当社住宅ローン*残高があれば金利引下げに！

(1) SBI証券口座保有登録済であること (2) 当社住宅ローン*残高があれば、基準金利より年-0.5%です。

なお、(1) (2) を両方とも満たす場合でも、年-0.5%となります。

*三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。

2. はじめてのかたは最大2ヵ月実質無利息！

はじめてネットローンをお借入れされるお客さまに、最大2ヵ月分の「利息」を全額キャッシュバックします。

*利息キャッシュバック日時点で代表口座を解約している場合、利息キャッシュバック日までの間に、約定返済の遅延その他ネットローン契約に違反している場合は対象外となります。

*利息キャッシュバック特約について、詳しくは住信SBIネット銀行のWEBサイトをご覧ください。

3. 資金用途は原則自由！

お子さまの「教育資金」や車買替えなどの「マイカー資金」、資格取得のための「自己啓発資金」など様々な用途*でご利用いただけます。また、他社からの借換えにもご利用いただけます。

*事業性資金を除く。

4. 多彩なチャネルからご利用可能！

WEBサイト、モバイルサイト、ご利用可能ATM（セブン銀行・イーネット・ローソンATM）でお借入れ・ご返済が可能です。

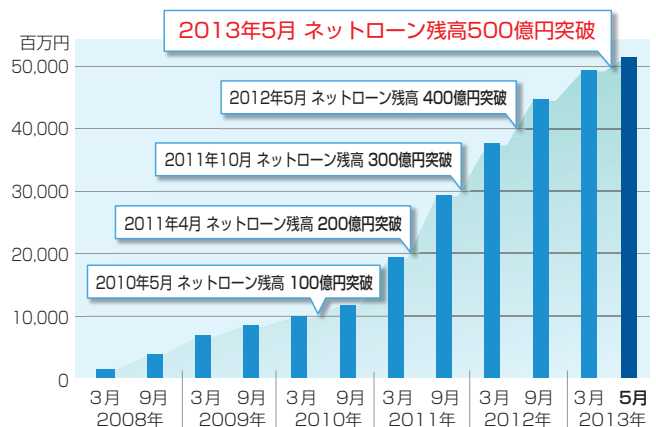
*ご利用可能ATMからのご返済については、通常の約定返済ではなく、随時返済となりますのでご注意ください。

5. ご利用明細はネットで確認！

明細書は発行されず、ご自宅に郵送されることはありません。

2013年5月 ネットローン残高500億円突破

業界屈指の低金利を実現したネットローンの特長を多くのお客さまにご評価いただき、2013年5月にネットローンの残高が500億円を突破しました。



ご利用限度額と適用金利

○ プレミアムコース

ご利用限度額：10万円以上700万円以下
金利：年3.5%*~10.0%

○ スタンダードコース

ご利用限度額：10万円以上100万円以下
金利：年14.3%*~14.8%

2014年6月1日現在

*適用条件：(1) SBI証券口座保有登録済であること (2) 当社住宅ローン残高があること (三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。)
金利引下げの適用開始時期について詳しくは住信SBIネット銀行WEBサイトをご確認ください。

ご利用いただけるかた

次の条件をすべて満たす個人のお客さま

- ・ 申込時年齢が満20歳以上満60歳以下であること
- ・ 安定継続した収入のあること
- ・ 外国籍の場合、永住者であること
- ・ 保証会社の保証を受けられること
- ・ 当社の普通預金口座を保有していること (同時申込可)

*お申込みの際には、当社所定の審査をします。審査結果によってはご希望に添えない場合もあります。




*商品概要説明書は住信SBIネット銀行のWEBサイトをご覧ください。

*ネットローンの金利は変動金利です。

目的ローン

Mr. 目的ローン

- 目的に合わせてローンは5種類！いずれも好金利。

	Mr. 自動車ローン	金利	年 1.775 % ~ 年 3.975 %
	Mr. 教育ローン	金利	年 1.775 % ~ 年 3.975 %
	Mr. リフォームローン	金利	年 2.475 % ~ 年 4.475 %
	Mr. 多目的ローン	金利	年 2.975 % ~ 年 4.975 %
FREE	Mr. フリーローン	金利	年 3.775 % ~ 年 12.000 %

2014年6月1日現在

- お申込みからお借入れまでご来店不要！お忙しいかたでもご自宅、職場からお借入れできます。

お申込みからお借入れまでの流れ



※お借入れ実行日の金利が適用されます。

- 所定の条件を満たせば金利最大年1.0%引下げ。

金利引下げの適用条件

(A) 仮申込前日時点で当社住宅ローン残高(*)があるお客さま	基準金利より年-1.0%
(B) 仮申込前日時点で当社ネットローン契約済みのお客さま	基準金利より年-0.5%
(C) 仮申込時点でSBI証券口座保有登録済みのお客さま	

*住宅ローン残高は、三井住友信託銀行の商品である「ネット専用住宅ローン」を含みます。

※(A) 住宅ローン残高があるお客さまは、(B) 当社ネットローン契約・(C) SBI証券口座登録済みのお客さまであっても基準金利より年-1.0%となります。

※(B) 当社ネットローン契約・(C) SBI証券口座登録済みの両方に該当するお客さまであっても基準金利より年-0.5%となります。

- 一部繰上返済は1円から。しかも手数料無料。

一部繰上返済は1円から。何度でも手数料0円。日々少し浮いたお金を繰上返済に回すことにより、総返済額を大きく軽減できます。

【ご注意事項】

- お借入金額：10万円以上1,000万円以下（1万円単位）
- お借入期間：1年以上10年以内（1ヵ月単位）
- 目的ローンの金利は変動金利です。金利は毎月見直します。また、実際の適用金利（年率）はお申込時ではなく、お借入日（お借入実行日）の金利が適用されます。このため、お申込時の金利と異なる場合があります。
- お借入後の金利は、毎年4月1日、10月1日の当社の短期プライムレートを基準として年2回利率が見直され、6月、12月の約定返済日の翌日から適用します。
- 担保・保証人：不要です。
- 保証会社：株式会社ジェーシービー
- 事務取扱手数料：お借入れの際に、別途お借入金額に対し、2%

に相当する金額に消費税額（地方消費税を含みます。）を加算した金額がかかります。（消費税額は、ご融資実行日時点の適用税率に基づき算出されます。）

- 当社WEBサイトのローンシミュレーションで返済額の試算ができます。
- 既に当社でお借入れのローンを借換えることはできません。（Mr. 自動車ローン、Mr. 教育ローン、Mr. リフォームローン）
- 目的ローンの商品概要説明書および詳細は、当社WEBサイトをご覧ください。
- お申込みの際には、当社所定の審査をします。審査結果によってはご希望に添えない場合もあります。

CSR活動 (住信SBIネット銀行の取組み)

当社は経営理念の第一に「全役職員が正しい倫理的価値観を持ち、信任と誠実を旨に行動することにより、日々徳性を磨き、広く社会から信頼される企業を目指す」と掲げており、CSR (Corporate Social Responsibility: 企業の社会的責任) 活動についても、経営理念の実現に向けた行動の一環として位置付けております。



「住信SBIネット銀行は、未来の幸せのために投資する銀行」とのコンセプトのもと、ネット銀行として、未来の幸せをみんなでシェアしたい、との思いから、「Challenge Action for Tomorrow」、略して「CAT」というテーマでCSR活動を実施しております。



2013年度はその第1弾として、地域貢献・社会貢献というテーマ、かつ未来を担う子どもたちへの教育支援という観点から、同年6月に「地域チャレンジコンテスト2013」を開催しました。

子どもたちが地域社会やその未来について考える機会を提供する事業で、全国の小・中・高等学校を対象に、自分たちの住む地域やそこに住む人々が幸せになれる計画のアイデアを募集し、大賞に選ばれたアイデアに対して、当社がその「夢」の実現に向けてお手伝いをさせていただくというものです。

今回は全国から総計194件もの応募をいただき、審査の結果、宮城県農業高等学校の「蕎麦の力で復興！観光を取り入れた地域振興への新たな

取り組み」をチャレンジ大賞として選定しました。

大賞に選ばれた「蕎麦の力で復興！観光を取り入れた地域振興への新たな取り組み」は、被災地の農地を復活し、それを観光資源にして雇用を生み出していきたいという高い理想にもとづいた企画で、具体的には「蕎麦打ちイベントを実施し、その蕎麦を仮設住宅住民へふるまうことで、地元笑顔に届けたい」というものでした。

今回の企画は、「沿岸部は塩害の影響で作物が育たず家を失った被災者が復興への希望を見いだせない」といった状況を肌で感じ取っている同校の生徒のみなさんが、少しでも町を元気にしたいという強い思いから生まれたものです。



2014.3.13、地域みんなの夢が実現しました。

～蕎麦の力で復興！観光を取り入れた地域振興への新たな取り組み～
住信SBIネット銀行が実現に向けてサポートいたしました。



日の出をイメージした
かき揚げを添えた蕎麦

荒れ地に強く、品種の組み合わせで紅白の花を咲かせる蕎麦の特性に注目し、これを復興のシンボルとして栽培し、全国に向けて情報発信することで、新たな名産品や観光地を作り、雇用を生み出すことをプロジェクトの目的としていました。

その第一歩として、2013年の夏より、津波の浸水に遭った沿岸部の土地約1,000平方メートルを借り受けて蕎麦の栽培にチャレンジし、収穫した10kgの蕎麦を使って名取市内の仮設住宅の方々に食べてもらう計画です。

大賞決定後、当社の担当者が同校を訪問し、実施計画のプレゼンテーションを伺ったうえで、先生や生徒のみなさんと会議を重ね、イベントの実現や取組に関する情報発信のため、各方面の専門家の意見も踏まえながら助言を行いました。

特に宮城県ならではの「蕎麦料理の開発」や「シンボルマークの作成」

について、地域に理解してもらい全国の人たちに伝えていくため、当社ならではの情報発信に掛かるノウハウの提供などを通じ、生徒の皆さんの思いをより多くの人へ伝える実践力に変えてもらいました。

そうしたソフト面でのサポートに加え、仮設住宅でのイベントに向けた準備や用具類など、皆さんの要望を踏まえた経済的な支援も行いました。

企画から実現までの一連の活動を通して、誰かを笑顔にする喜び、仲間と協働する大切さを感じてもらいたいという、当社の思いもお伝えできました。

2014年3月13日のイベント当日、生徒のみなさんが名取市内の仮設住宅を訪ね、打ちたての蕎麦を振る舞う「SUN!SUN!そば」を開催しました。蕎麦には日の出をイメージした地場産野菜と宮城県産の笹かまぼこを使ったかき揚げを添えました。食事の前にも太陽のSUN・



宮城県農業高等学校の生徒のみなさん



宮城県農業高等学校の仮設校舎

SUN!にかけた3・3・3拍子で手を合わせる演出を用意して、未来への願いと感謝の思いを込めながら、集まってくださった住民の方々に召し上がっていただきました。

暖かな蕎麦に舌鼓を打つ住民の方々からは、あちこちで「おいしい」と感謝の声が上がり、なかには「言葉にならない」と声をつまらせるお年寄りもいらっしゃるなど、生徒のみなさんの思いが確実に伝わっていることが伺えました。

インターネット銀行の特性として普段は直接的に接する機会の少ないお客さまや様々なステークホルダーの皆さまに、当社の「顔」を感じていただくことも念頭に、当社ならではの視点で、今後も活動に力を入れていきたいと考えております。



太陽のSUN・SUN!にかけた3・3・3拍子で手を合わせる演出

安全にご利用いただくための強固な『セキュリティ対策』

インターネットバンキングやモバイルバンキングをより安全にご利用いただくための設定やサービス、当社の取組みについてご案内します。

取引を安全にご利用いただくための機能

スマート認証

お客様のスマートフォンを「鍵」にして、アクセスや取引を強固に制御する当社独自の認証セキュリティシステムです。

三重のパスワード

お取引には「ログインパスワード」「取引パスワード」「認証番号表（またはスマート認証）」の三段階の認証が必要となっております。

ソフトウェアキーボード

情報が第三者に漏えいする危険性を減らすために、キーボードデバイスを使わず、マウスでクリックすることでパスワードの入力が可能です。

パスワード・暗証番号の設定・変更

サービスサイトをご利用いただくユーザーネーム、パスワードは、お客様ご自身で設定・変更いただけます。

自動ログアウト機能、強制ログアウト機能

画面上で一定時間操作を行わない場合、自動的にログアウトする設定になっています。また、所定の回数以上、取引パスワードの誤入力があった場合には、強制的にログアウトする設定になっています。

ベリサイン発行のデジタル証明書

日本ベリサイン株式会社の定める認証基準に基づき発行されるWEBサーバ用デジタル証明書を取得し、安全なWEBサイトを運営しております。

不正取引を早期発見するための機能

受付通知メールサービス

ATMのご利用や振込等の各種取引をされた場合、登録したメールアドレス宛に自動でメールを配信します。身に覚えのないお取引を早期に発見することができます。

ログイン履歴

WEBサイトログイン後に「前回ログイン日時」を表示します。直近20件までのログイン日時とチャンネル（WEB、モバイル、SBI証券）を確認することができます。身に覚えのないログインを早期に発見することができます。

ATM・キャッシュカードを安全にご利用いただくための機能

キャッシュカード利用設定

キャッシュカードのご利用について「通常」「停止」「一時許可」をお客様自身で設定することができます。普段は「停止」に設定しておき、必要なときのみ「通常」または「一時許可」に変更する、といった使い方ができます。

キャッシュカード引出限度額設定

1日あたりの限度額は0円から200万円、1ヵ月あたりの限度額は0円から1,000万円でご設定いただけます。普段は必要最低限の限度額にしておき、必要なときのみ限度額を引き上げる、といった使い方ができます。

「被害にあってしまった場合の補償」

万が一被害にあってしまった場合に備え、当社では以下の補償を実施いたします。

インターネットバンキングによる預金等の不正払戻し

個人のお客様がインターネットバンキングによる不正な払戻し被害にあわれた場合には、預金者保護法および全国銀行協会の申し合わせに準じ、被害補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。
具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しております。

偽造・盗難キャッシュカードによる被害の補償

個人のお客様が偽造・盗難キャッシュカードにより現金自動支払機（ATM等）で被害にあわれた場合に、預金者保護法の趣旨にしたがって補償を実施いたします。

個別の事案毎にお客さまのお話を伺い、対応させていただきます。
具体的な補償条件等は、別途当社WEBサイトに掲示しております。

インターネットバンキングを安全にご利用いただくためのスマート認証の取組みについて

当社では、インターネット上での金融犯罪の増加を踏まえ、インターネットバンキングサービスを「より安全」、「より便利」、「より簡単」にご利用いただくため、2014年2月13日より、スマートフォンによる認証サービス「スマート認証」の取扱いを開始いたしました。

お客さまは、ご利用のスマートフォンに対応したアプリをダウンロードしていただくことで、インターネットバンキングサービスをより安全にご利用いただくことが可能となるなど、お客さまの大切な資産をお守りするための、セキュリティの高いサービスとなっています。

スマート認証の特徴

1. 「より安全」

お客さまの手元にあるスマートフォンを利用して認証することで、2経路での認証となります。そのため、インターネットバンキングの不正ログインで多く見られるマン・イン・ザ・ブラウザ (中間者攻撃) への対応が可能となります。

2. 「より便利」

普段、持ち歩くスマートフォンを利用することで、トークンなどの認証機器を持ち歩く必要がありません。

3. 「より簡単」

ご利用にあたっては、当社HPで手続きして頂き、アプリをダウンロードするだけ。申し込みしたその日からご利用いただけます。

スマート認証の具体的な機能

- ▶ 振込等、外部への資金移動を伴う取引については、承認前に取引内容を確認できます。
- ▶ 最新の取引履歴を最大10件まで表示、確認できます。
- ▶ 取引内容等が表示されるため、アプリにロック機能がついています。

①WEBサイトでお取引き



②最終確認はお手元のスマートフォンで



主な特長	
スマートフォンによるセキュリティ強化	振込限度額の設定や、振込など資産移動を伴う取引における第3認証方法として、お客さまの手元にあるスマートフォンを利用して承認できます。スマートフォンの普及にあわせて、従来の認証番号表や携帯電話による第3認証をスマートフォンでも実現、インターネットバンキングの不正ログインで多く見られるマン・イン・ザ・ブラウザ (中間者攻撃) への対応も強化されています。
取引の承認	振込等の資金移動を伴う取引については、アプリに表示される取引内容を確認のうえ、承認できます。従来の携帯電話による第3認証方法は取引内容までは確認できなかったことに比べ、セキュリティが向上しています。
取引の履歴	スマート認証で取引した、最大10件まで最新履歴を表示できます。
アプリのロック	第三者による不正利用、情報閲覧を防ぐため、アプリにロックをかけることができます (任意設定)。

金融円滑化に関する取組みについて

当社では、金融円滑化を金融機関の最も重要な役割の一つと位置づけ、その実現に取り組んでおります。中小企業金融円滑化法は、去る2013年3月末日を以て期限を迎えましたが、当社の金融円滑化に向けた基本方針は何ら変わるものではありません。これまでと変わらず、お借入れのお申出、お借入れの弁済負担軽減などにかかわるご相談・お申出などには、親身な対応を心掛け、できる限りお客さまのご希望に沿うよう努力してまいります。

金融円滑化管理の基本方針

1. お客さまからの新規のお借入れやお借入条件の変更等のお申込みに対して、適切な審査（お借入条件変更等を行った後の資金供給等に関する審査を含む）を行うよう努めます。
2. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまへのご説明を適切かつ十分に行うよう努めます。なお、やむを得ずお断りする場合には、お客さまとのお取引内容やお客さまのご経験等を踏まえ、具体的かつ丁寧な説明を行うことによりお客さまのご理解とご納得が得られるよう努めます。
3. 新規のお借入れやお借入条件の変更等のご相談・お申込みに対するお客さまからのお問い合わせ、ご相談、ご要望および苦情への対応を適切かつ十分に行うよう努めます。
4. 中小企業のお客さま、住宅ローンをご利用いただいているお客さまからのお借入条件の変更等のご相談・お申込みに適切に対応するよう努めます。
5. お借入条件の変更等のお申込みについて、他の金融機関等とお取引がある場合には、お客さまの同意を前提に、当該他の金融機関等と緊密な連携を図るよう努めます。

実行状況

2014年3月末日時点の住宅資金借入者向け金融円滑化に関する取組み状況です。なお、中小企業向けの融資はなく、中小企業向け金融円滑化および経営改善に係る取組み状況はございません。

【住宅資金借入者向け】

	金融円滑化法に基づく措置の実施状況 (2009年12月4日～2013年3月31日申込受付分)		金融円滑化法期限到来後を含む 貸付条件の変更等の状況 (2009年12月4日～2014年3月31日申込受付分)	
	件数(件)	金額(百万円)	件数(件)	金額(百万円)
貸付の条件の変更等のお申込を受けた貸付債権	191	5,298	272	7,536
うち、「実行」に係る貸付債権	124	3,454	179	4,910
うち、「謝絶」に係る貸付債権	35	1,116	42	1,392
うち、「取下げ」に係る貸付債権	32	727	41	980
うち、「審査中」の貸付債権	0	0	10	252

※ 金額は各項目ごとに百万円未満は切捨てています。

ご返済条件の変更等に関する苦情をお受けするため「苦情相談窓口」を設置しています。

【住信SBIネット銀行 ご返済条件の変更等に関する苦情相談窓口】

電話番号：0120-773-662（通話料無料）または、03-5363-7381（通話料有料）

受付時間：月～金9：00～19：00／土・日・祝日9：00～17：00

（12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く）

※住信SBIネット銀行が三井住友信託銀行の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」のご返済条件の変更等に関する苦情相談もお受けいたします。

当社が契約している銀行法上の指定紛争解決機関

【一般社団法人全国銀行協会】

連絡先：全国銀行協会相談室

電話番号：0570-017109（ナビダイヤル）または 03-5252-3772

地域の活性化のための取組みについて

当社はインターネット銀行の特性を活かし、環境・地域支援を行っている特定非営利活動法人を始め、各種医療・生活支援団体、子供・教育支援団体等への募金を、24時間¹振込手数料無料²で当社に口座をお持ちのお客さまから受け付けております。皆さまからお振込みいただいた寄付金は、振込先の募金団体を通じ各種支援に充てられます。

*1 システムメンテナンス時間を除きます。

*2 法人のお客さまの場合は、所定の手数料がかかります。

コーポレートガバナンス

《内部統制》

当社は、適切な経営管理の下、業務の健全性および適切性を確保するため、取締役会において全社的な経営方針、コンプライアンス（法令等遵守）、顧客保護および顧客利便性向上の徹底、ならびに各種リスクの的確な管理態勢の整備・確立に向けた内部統制システム構築の基本方針を定めるとともに、それらを有効に機能させるため、取締役会の下に右のような役割を担う組織を設置しております。

《監査役制度》

当社は監査役制度を採用し、4名（2014年3月31日現在）の社外監査役が監査役会を構成するとともに、個々の監査役が専門的かつ多角的な視点で監査を実施しています。監査役は、取締役会、監査役会および経営会議などの重要会議への出席のほか、代表取締役、内部監査部門および会計監査人との定期的な会合、書類閲覧ならびに各部署への直接のヒアリングなどにより、監査に必要な情報の適時適切な把握に努めています。

■ 経営会議

業務執行に関する個別具体的な重要事項の決定機関として、個別の事業戦略、営業施策、ALM、システム投資、リスク管理等に関する事項を審議し、決議します。経営会議は、全取締役を構成員とするほか、常勤監査役を常時参加メンバーとして招集することにより、意思決定の強化と透明性の確保を図っています。

■ 各種委員会

経営の基本にかかる全社的な問題、各部門の担当業務にまたがる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議、諮問するため、必要に応じて、各種委員会を設置しています。（2014年3月31日現在では、「ALM委員会」「リスク管理委員会」「システムリスク管理委員会」「BCM委員会」「投融資委員会」を設置しています。）

■ 内部監査部門

業務執行部門から独立させ、専任の担当役員を配置した内部監査部門を設置し、内部統制の有効性および適切性を検証しています。内部監査結果については、取締役会に対して適時適切に報告が行われています。

コンプライアンス（法令等遵守）態勢

金融機関としてその社会的責任や公共的使命を遂行するために、コンプライアンスを経営の最重要課題の一つと位置づけています。単に法令を守るのみならず、より広く社会的規範を遵守し、お客さまや社会からの信頼を得るべく、以下の取り組みを行っています。

■ コンプライアンス・プログラムの策定

事業年度毎にコンプライアンス・プログラムを策定し、社内研修や規定の整備など、全社をあげて着実なコンプライアンスの実践に取り組んでいます。

■ コンプライアンス行動基準の策定

当社の業務を遂行するうえで遵守すべき具体的な行動規範を、コンプライアンス行動基準として策定し、全役職員に徹底しています。

■ コンプライアンス・オフィサーの配置

部署毎にコンプライアンス・オフィサーを配置して、部署内での研修・啓蒙活動のほか、日常業務におけるコンプライアンス状況のモニタリングを通じて、職員への指導を行っています。

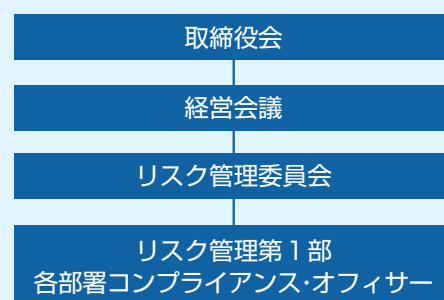
■ コンプライアンス・ホットラインの整備

役職員によるコンプライアンス違反を防止するために、経営層もしくは中立的立場の部署に対し直接通報できる制度を整備しています。

■ その他の取り組み

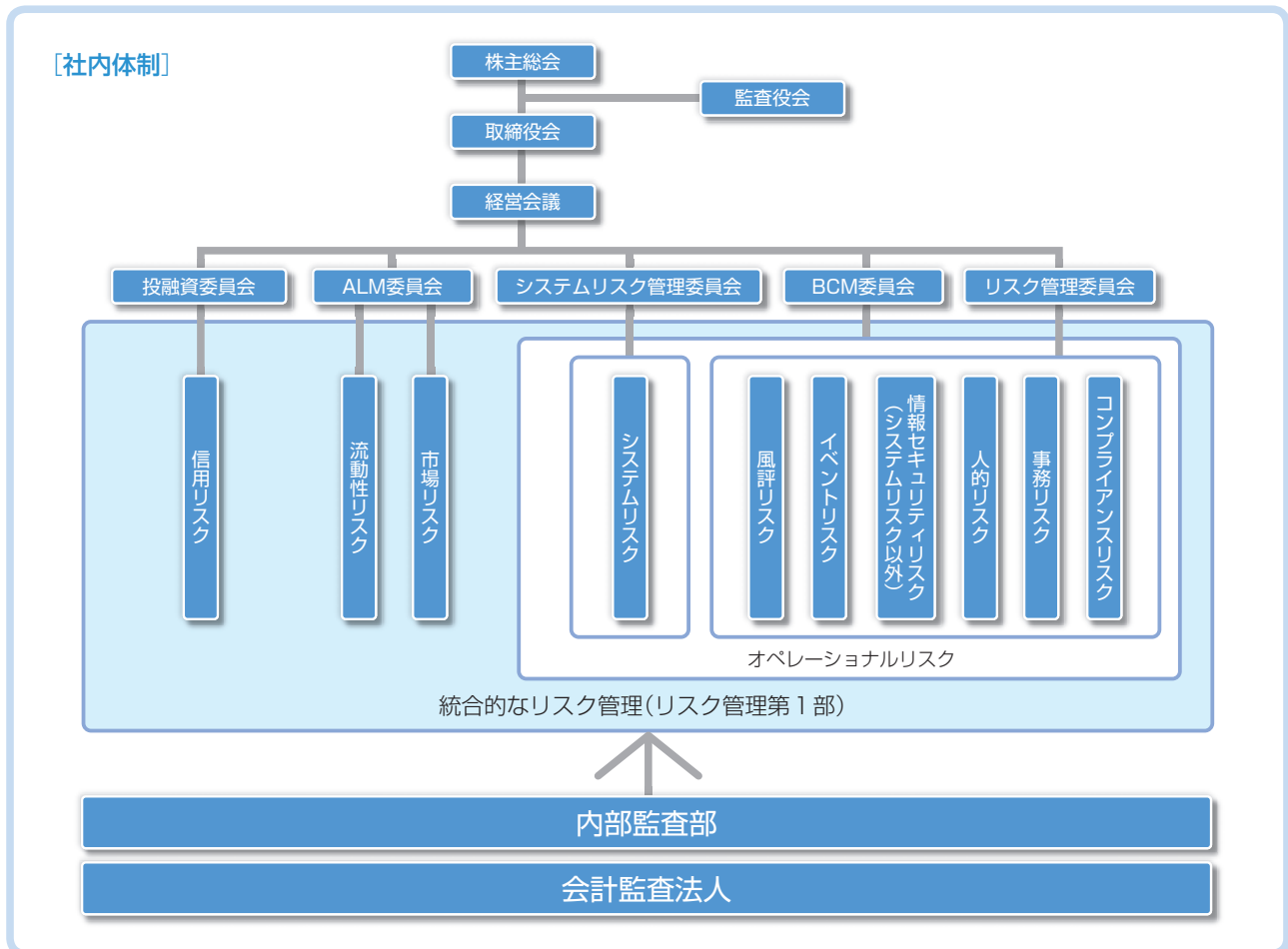
反社会的勢力との取引防止に関する取り組み、マネーロンダリング防止に関する取り組みのほか、コンプライアンスに関する多くの取り組みを行っています。

[コンプライアンス体制]



リスク管理態勢

リスク管理を金融機関の業務の健全性および適切性の確保のための最重要課題と位置づけ、取締役会で定めたリスク管理方針に基づき、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理態勢の整備・確立に取り組んでいます。



リスクカテゴリー

「市場リスク」「流動性リスク」「信用リスク」「オペレーショナルリスク」の4つのリスクを特定し、さらに「オペレーショナルリスク」を「情報セキュリティリスク（システムリスク以外）」「システムリスク」「事務リスク」「イベントリスク」「コンプライアンスリスク」「風評リスク」「人的リスク」の7つのサブカテゴリーに分類して管理しています。

リスク管理委員会

主にコンプライアンスリスク、事務リスク、人的リスク、情報セキュリティリスク（システムリスク以外）に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

BCM委員会

不測の事態が発生した場合の影響を最小限にとどめるため、事前に業務対応の手順を定めるなど、迅速かつスピーディな対応が可能となる態勢の検討を行っています。

各リスク管理態勢

各リスクの所管部が、事業年度毎にリスク管理計画を策定し、当社の規模・特性に応じたリスク管理を行っています。リスク全般を統合して管理する部署が、全社的観点より管理を行っているほか、独立した権限を持つ内部監査部による監査を実施しています。

システムリスク管理委員会

情報セキュリティ管理のうちシステムリスク全般に関する運営状況の把握・確認、問題点の整理、対応方針の検討を行っています。

ALM委員会

ALMに関わる問題等を総合的かつ機動的に検討、協議を行っています。また、ALMに関わるアクションプランを策定しています。

投融資委員会

投資本部所管案件の個別案件採上げ可否、信用リスク管理の状況等について、経営会議、役員、関係部署の決定を支援・補佐しています。

資料編

1.連結財務諸表	24
2.連結主要経営指標等	33
3.連結リスク管理債権	33
4.財務諸表	34
5.主要経営指標等	39
6.損益の状況	40
7.預金	42
8.貸出金	43
9.有価証券	46
10.時価等関係	47
11.経営諸比率	50
12.自己資本の充実の状況(連結)＜自己資本の構成に関する開示事項＞	51
13.自己資本の充実の状況＜定性的開示事項＞	53
14.自己資本の充実の状況(連結)＜定量的開示事項＞	55
15.自己資本の充実の状況(単体)＜自己資本の構成に関する開示事項＞	60
16.自己資本の充実の状況(単体)＜定量的開示事項＞	62
17.報酬等に関する開示事項	67
18.会社概要	68
19.組織図	69
20.沿革	70
21.開示規定項目一覧表	71

1. 連結財務諸表

銀行法第20条第2項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、連結財務諸表、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結包括利益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結キャッシュ・フロー計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
(資産の部)		
現金預け金	70,749	133,068
コールローン及び買入手形	132,576	64,436
債券貸借取引支払保証金	—	38,307
買入金銭債権	126,299	178,212
金銭の信託	12,085	13,774
有価証券	1,321,781	1,412,068
貸出金	1,129,679	1,387,992
外国為替	4,236	6,332
その他資産	40,111	38,689
有形固定資産	602	788
建物	104	159
建設仮勘定	146	114
その他の有形固定資産	350	514
無形固定資産	5,085	7,276
ソフトウェア	4,051	5,075
ソフトウェア仮勘定	1,033	2,200
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	6,222	6,019
貸倒引当金	△816	△1,009
資産の部合計	2,848,614	3,285,957
(負債の部)		
預金	2,690,978	3,076,670
債券貸借取引受入担保金	—	74,887
外国為替	226	296
社債	15,000	26,000
その他負債	100,623	58,855
賞与引当金	45	50
特別法上の引当金	16	19
負債の部合計	2,806,890	3,236,779
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
利益剰余金	7,353	14,470
株主資本合計	51,979	59,096
その他有価証券評価差額金	1,693	△1,023
繰延ヘッジ損益	△11,948	△8,894
その他の包括利益累計額合計	△10,255	△9,918
純資産の部合計	41,723	49,177
負債及び純資産の部合計	2,848,614	3,285,957

(2) 連結損益計算書及び連結包括利益計算書 連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
経常収益	40,204	47,296
資金運用収益	26,960	31,356
貸出金利息	16,612	18,784
有価証券利息配当金	7,921	10,301
コールローン利息及び買入手形利息	903	802
債券貸借取引受入利息	0	6
預け金利息	250	267
その他の受入利息	1,272	1,193
役務取引等収益	8,510	10,530
その他業務収益	4,645	5,325
その他経常収益	88	84
その他の経常収益	88	84
経常費用	32,300	35,564
資金調達費用	9,707	10,471
預金利息	6,372	5,848
コールマネー利息及び売渡手形利息	0	—
債券貸借取引支払利息	1	23
借入金利息	0	0
社債利息	88	301
その他の支払利息	3,246	4,297
役務取引等費用	6,569	7,953
その他業務費用	723	388
営業経費	15,081	16,443
その他経常費用	218	307
貸倒引当金繰入額	190	194
その他の経常費用	28	112
経常利益	7,903	11,731
特別損失	55	30
固定資産処分損	3	0
減損損失	49	26
金融商品取引責任準備金繰入額	2	3
税金等調整前当期純利益	7,847	11,701
法人税、住民税及び事業税	3,320	4,564
法人税等調整額	△ 252	19
法人税等合計	3,068	4,584
当期純利益	4,779	7,116

連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
当期純利益	4,779	7,116
その他の包括利益	△ 6,449	337
その他有価証券評価差額金	1,731	△ 2,716
繰延ヘッジ損益	△ 8,181	3,053
包括利益	△ 1,670	7,454
親会社株主に係る包括利益	△ 1,670	7,454

1. 連結財務諸表

(3) 連結株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	31,000	13,625	2,573	47,199
当期変動額				
当期純利益			4,779	4,779
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	4,779	4,779
当期末残高	31,000	13,625	7,353	51,979

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	△ 37	△ 3,767	△ 3,805	43,393
当期変動額				
当期純利益				4,779
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,731	△ 8,181	△ 6,449	△ 6,449
当期変動額合計	1,731	△ 8,181	△ 6,449	△ 1,670
当期末残高	1,693	△ 11,948	△ 10,255	41,723

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本			株主資本合計
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	
当期首残高	31,000	13,625	7,353	51,979
当期変動額				
当期純利益			7,116	7,116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）				
当期変動額合計	-	-	7,116	7,116
当期末残高	31,000	13,625	14,470	59,096

	その他の包括利益累計額			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	その他の包括利益 累計額合計	
当期首残高	1,693	△ 11,948	△ 10,255	41,723
当期変動額				
当期純利益				7,116
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△ 2,716	3,053	337	337
当期変動額合計	△ 2,716	3,053	337	7,454
当期末残高	△ 1,023	△ 8,894	△ 9,918	49,177

(4) 連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純利益	7,847	11,701
減価償却費	2,318	1,748
減損損失	49	26
貸倒引当金の増減(△)	190	193
賞与引当金の増減(△)	2	5
金融商品取引責任準備金の増減(△)	2	3
資金運用収益	△ 26,960	△ 31,356
資金調達費用	9,707	10,471
有価証券関係損益(△)	△ 1,168	△ 2,825
金銭の信託運用損益(△)	7	10
固定資産処分損益(△)	3	0
貸出金の純増(△)減	△ 175,651	△ 258,312
預金の純増減(△)	408,326	385,692
預け金(現金同等物を除く)の純増(△)減	△ 15,990	△ 1,490
コールローンの純増(△)減	12,277	68,140
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	19,996	△ 38,307
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	△ 1,997	74,887
買入金銭債権の純増(△)減	△ 5,899	△ 51,912
外国為替(資産)の純増(△)減	4,213	△ 2,096
外国為替(負債)の純増減(△)	121	69
資金運用による収入	30,007	36,115
資金調達による支出	△ 10,173	△ 10,526
その他	3,125	570
小計	260,357	192,808
法人税等の支払額	△ 1,200	△ 4,395
営業活動によるキャッシュ・フロー	259,156	188,412
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 1,429,409	△ 1,446,361
有価証券の売却による収入	692,420	983,846
有価証券の償還による収入	466,423	329,743
金銭の信託の増加による支出	△ 4,000	△ 5,500
金銭の信託の減少による収入	1,000	3,800
有形固定資産の取得による支出	△ 275	△ 445
無形固定資産の取得による支出	△ 1,859	△ 3,667
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 275,699	△ 138,584
財務活動によるキャッシュ・フロー		
劣後特約付社債の発行による収入	15,000	11,000
財務活動によるキャッシュ・フロー	15,000	11,000
現金及び現金同等物に係る換算差額	-	-
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	△ 1,542	60,828
現金及び現金同等物の期首残高	56,301	54,758
現金及び現金同等物の期末残高	54,758	115,587

1. 連結財務諸表

連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項 (平成25年度)

- 連結の範囲に関する事項
 - 連結子会社 1社
連結子会社の名称
住信SBIネット銀行カード株式会社
 - 非連結子会社
該当事項はありません。
- 持分法の適用に関する事項
該当事項はありません。
- 連結子会社の事業年度等に関する事項
連結子会社の決算日は次のとおりであります。
3月末日 1社

会計処理基準に関する事項（平成25年度）

- 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 固定資産の減価償却の方法
 - 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建物 3年～15年
その他 3年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
従来定率法を採用しておりましたが、当連結会計年度より定額法に変更しております。
この変更は、開業当初に投資したハードウェア等の保守期限が平成25年以降見込まれる為、新規の投資を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、当社における有形固定資産はその使用可能期間にわたり安定的に利用される見込みであることから、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法の方が使用実態をより適切に期間損益に反映すると判断したことによります。
これにより、従来の方針に比べて、当連結会計年度の経常利益及び税金等調整前当期純利益が78百万円増加しております。
 - 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当社で定める利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
- 貸倒引当金の計上基準
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- 賞与引当金の計上基準
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 特別法上の引当金の計上基準
特別法上の引当金は、金融商品取引責任準備金であり、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
- 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
当社の外貨建資産及び負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 重要なヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによるヘッジ

- ジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。
- 連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲
連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、連結貸借対照表上の「現金預け金」（定期預け金を除く）であります。
 - 消費税等の会計処理
当社並びに連結子会社の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、当社の固定資産に係る控除対象外消費税等はその他資産に計上し、5年間で均等償却を行っております。

注記事項（平成25年度）

(連結貸借対照表関係)

- 貸出金のうち、破綻先債権額は113百万円、延滞債権額は1,313百万円であります。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は683百万円であります。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3か月以上延滞債権）に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,110百万円であります。
なお、上記1.から3.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 74,864百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 74,887百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、380,654百万円を差し入れております。
また、その他資産には、先物取引差入証拠金13,574百万円、保証金300百万円、金融商品等差入担保金4,920百万円及びデリバティブ取引の差入担保金1,289百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は210,224百万円あります。
なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
- 有形固定資産の減価償却累計額 1,631百万円
- 社債には、劣後特約付社債26,000百万円が含まれております。

(連結損益計算書関係)

「その他の経常収益」には、株式等売却益78百万円を含んでおります。

(連結包括利益計算書関係)

その他の包括利益に係る組替調整額及び税効果額

その他有価証券評価差額金：

当期発生額	△1,476百万円
組替調整額	△2,747百万円
税効果調整前	△4,224百万円
税効果額	1,507百万円
その他有価証券評価差額金	△2,716百万円
繰延ヘッジ損益：	
当期発生額	448百万円
組替調整額	4,296百万円
税効果調整前	4,745百万円
税効果額	△1,691百万円
繰延ヘッジ損益	3,053百万円
その他の包括利益合計	337百万円

(連結株主資本等変動計算書関係)

1. 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項

(単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当連結会計年度 増加株式数	当連結会計年度 減少株式数	当連結会計年度 期末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	1,507	-	-	1,507	
合計	1,507	-	-	1,507	
自己株式					
普通株式	-	-	-	-	
合計	-	-	-	-	

2. 新株予約権及び自己新株予約権に関する事項

該当事項はありません。

3. 配当に関する事項

該当事項はありません。

(連結キャッシュ・フロー計算書関係)

現金及び現金同等物の期末残高と連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	133,068百万円
定期預け金	△17,481 //
現金及び現金同等物	115,587 //

(金融商品関係)

1. 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社グループは、インターネット専業銀行として市場性・リアルタイム性を重視した円・外貨預金、非対面を中心とする住宅ローンやカードローン等、様々な商品・サービスを簡単かつスピーディな手続で提供するとともに、有価証券等への投資を行っております。これらの事業を通じて、主として金利変動を伴う金融資産及び金融負債を有するため、金利変動による不利な影響が生じないよう、当社グループでは、資産及び負債の総合的管理(以下「ALM」という。)を行っております。また、ALMの一環として、デリバティブ取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

当社グループが保有する金融資産は、主として貸出金及び有価証券であり、顧客・発行体等の契約不履行によってもたらされる信用リスクに晒されております。貸出金は、主として住宅ローンであり、経済環境等の状況の変化により、契約条件に従った債務履行がなされない可能性があります。

有価証券は、主として国債、地方債、社債等の債券であり、保有目的は満期保有目的の債券もしくはその他有価証券に区分されます。これらは、それぞれ発行体の信用リスク、金利の変動リスク及び市場価格の変動リスクに晒されております。なお、有価証券には、比較的流動性に乏しい外国債券が含まれております。

デリバティブ取引は、顧客取引のカバー取引として行っている為替予約取引、通貨オプション取引及び金利オプション取引等があります。またALMの一環として、貸出金及び債券に係る金利の変動リスクに対するヘッジ手段として金利スワップ取引を用い、ヘッジ会計を適用しております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

①信用リスクの管理

当社グループは、当社の信用リスクに関する管理諸規定に従い、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定及び問題債権への対応などと与信管理に関する体制を整備し運営しております。これらの与信管理は各事業部及び審査部署により行われ、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

②市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当社グループは、ALMにより金利の変動リスクを管理しております。ALMに関する管理諸規定において、リスク管理方法及び手続等の詳細を明記しており、取締役会において決定されたALMに関する方針に基づき、取引執行部署が有価証券並びに通貨関連及び金利関連のデリバティブ取引を行っております。

これらの取引を含めた金融資産及び負債の金利及び期間分布の状況は、リスク管理部署が日次で総合的に把握し、市場リスク量(バリュアット・リスク(以下「VaR」という。))分析、ギャップ分析及び金利感応度分析等により、規定の遵守状況等のモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(ii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む投資商品の価格変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iii) 為替リスクの管理

当社グループは、為替の変動リスクに関して、個別の案件ごとに外国為替取引によるカバー取引を行っております。為替の変動リスクについては、リスク管理部署がモニタリングを実施し、取締役会等に定期的に報告を行っております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関するリスクの管理は、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し内部牽制を確立するとともに、市場リスクに関する管理諸規定に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

市場リスクとは「金利、株式、為替の変動により、資産や負債の価値が変動し損失を被るリスク」であり、その管理にはVaR(損失額の推定値)を用いております。VaR算定にあたっては、分散共分散法(保有期間21日、信頼区間99%、観測期間1年(260営業日))を採用しております。

当連結会計年度末現在で当社グループのVaRは、全体で7,187百万円であります。

なお、当社グループでは、モデルが算出するVaRと実際の損益を比較するバックテスティングを実施しております。平成25年度に関して実施したバックテスティングの結果、使用する計測モデルは市場リスクを捕捉しているものと考えております。

ただし、VaRは過去の相場変動をベースに統計的に算出した一定の発生確率での市場リスク量を計測しており、通常では考えられないほど市場環境が激変する状況下におけるリスクは捕捉できない場合があります。

③流動性リスクの管理

当社グループは、ALMを通じて、適時にグループ全体の資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化及び市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整等により、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等による場合、当該価額が異なることもあります。

2. 金融商品の時価等に関する事項

平成26年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) コールローン及び買入手形	64,436	64,436	-
(2) 買入金銭債権(*1)	178,187	178,189	1
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	736,886	754,423	17,536
その他有価証券	675,182	675,182	-
(4) 貸出金	1,387,992		
貸倒引当金(*1)	△983		
	1,387,008	1,404,110	17,101
資産計	3,041,701	3,076,340	34,639
(1) 預金	3,076,670	3,074,681	△1,989
負債計	3,076,670	3,074,681	△1,989
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	271	271	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(14,705)	(14,705)	-
デリバティブ取引計	(14,433)	(14,433)	-

- (*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。なお、買入金銭債権に対する貸倒引当金については、重要性が乏しいため、連結貸借対照表計上額から直接減額しております。
- (*2) その他有価証券・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については()で表示しております。

(注) 1. 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) コールローン及び買入手形

当初約定期間が短期間(1年以内)であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 買入金銭債権

買入金銭債権のうち、貸付債権信託受益権等については、取引金融機関から提示された価格によっております。

1. 連結財務諸表

その他の買入金銭債権のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 有価証券

債券は、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、当初約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限る等の特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金

預金のうち、要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。

また、定期預金の時価は、通貨及び一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。

なお、当初預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注) 2. 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
コールローン及び 買入手形	64,436	—	—	—	—	—
買入金銭債権	40,408	47,800	28,619	14,186	15,939	31,257
有価証券	158,568	250,264	357,512	120,263	63,008	461,688
満期保有目的の債券	22,295	27,003	168,358	114,618	49,145	355,464
うち国債	—	—	—	—	—	52,981
地方債	22,295	10,503	19,545	33,444	5,186	74,187
社債	—	—	6,812	17,374	34,358	225,477
その他	—	16,500	142,000	63,800	9,600	2,819
その他有価証券のうち 満期があるもの	136,272	223,260	189,153	5,644	13,862	106,223
うち国債	300	1,000	74,864	—	—	31,907
地方債	72,472	69,002	67,027	4,456	998	6,421
短期社債	8,996	—	—	—	—	—
社債	2,406	108,826	24,122	847	6,355	8,558
その他	52,096	44,431	23,139	340	6,509	59,336
貸出金(※)	87,615	152,808	114,240	94,343	134,313	746,740
合計	351,029	450,873	500,372	228,792	213,261	1,239,686

(※) 貸出金のうち、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等、償還予定額が見込めない1,426百万円、期間の定めのないもの56,502百万円は含めておりません。

(注) 3. 預金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(※)	2,980,157	82,130	14,382	—	—	—
合計	2,980,157	82,130	14,382	—	—	—

(※) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(有価証券関係)

※1 連結貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等を含めて記載しております。

※2 「子会社株式及び関連会社株式」については、財務諸表における注記事項として記載しております。

1. 売買目的有価証券

(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の債券

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	時価	差額
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	52,981	57,890	4,909
	地方債	160,747	166,365	5,617
	社債	232,759	237,033	4,274
	その他	235,571	238,397	2,826
	外国債券	234,719	237,545	2,825
	その他	851	852	0
	小計	682,059	699,686	17,627
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	4,415	4,410	△5
	社債	51,264	51,178	△85
	その他	—	—	—
	外国債券	—	—	—
	その他	—	—	—
	小計	55,679	55,589	△90
	合計	737,738	755,275	17,537

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる満期保有目的の債券はありません。

3. その他有価証券

(平成26年3月31日現在)

(単位：百万円)

	種類	連結貸借対照表計上額	取得原価	差額	
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	258,519	258,226	293	
	国債	16,880	16,844	36	
	地方債	136,251	136,080	170	
	短期社債	—	—	—	
	社債	105,387	105,301	85	
	その他	143,018	142,483	534	
	外国債券	68,919	68,679	240	
	その他	74,098	73,803	294	
		小計	401,537	400,709	827
	債券	230,044	230,530	△485	
国債	91,191	91,220	△29		
地方債	84,128	84,507	△379		
短期社債	8,996	8,998	△1		
社債	45,728	45,804	△76		
その他	183,511	185,443	△1,932		
外国債券	108,965	110,102	△1,136		
その他	74,546	75,341	△795		
	小計	413,555	415,973	△2,418	
	合計	815,093	816,683	△1,590	

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券はありません。

4. 当連結会計年度中に売却した満期保有目的の債券

(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

5. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

(単位：百万円)

種類	売却額	売却益の合計額	売却損の合計額
債券	882,677	2,658	355
国債	527,744	2,016	198
地方債	86,631	149	109
社債	268,301	491	47
その他	101,169	526	3
外国債券	93,880	418	3
その他	7,289	107	—
合計	983,846	3,184	359

6. 保有目的を変更した有価証券

(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

7. 減損処理を行った有価証券

(自平成25年4月1日至平成26年3月31日)

該当事項はありません。

(金銭的信託関係)

1. 運用目的の金銭的信託

(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

2. 満期保有目的の金銭の信託
(平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。

3. その他の金銭の信託 (運用目的及び満期保有目的以外)
(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

	連結 貸借対照表 計上額	取得原価	差額	うち連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えるもの	うち連結貸借対照表 計上額が 取得原価を 超えないもの
その他の金銭の信託	13,774	13,774	-	-	-

(注) 1. 当連結会計年度末において、信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

(その他有価証券評価差額金)
連結貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。
(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

評価差額	△ 1,590
その他有価証券	△ 1,590
(+) 繰延税金資産	566
その他有価証券評価差額金	△ 1,023

(デリバティブ取引関係)

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	金利オプション				
	売建	151,369	151,369	△ 1,243	△ 198
	買建	151,554	151,554	1,242	1,183
	合計	—	—	△ 1	984

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定: オプション価格計算モデルにより算定しております。

(2) 通貨関連取引
(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価	評価損益
店頭	為替予約				
	売建	340,588	-	△ 408	△ 408
	買建	367,873	-	678	678
	通貨オプション				
	売建	727	-	△ 5	4
	買建	727	-	5	1
	合計	—	—	269	275

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定: 割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

(3) 株式関連取引
(平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

区分	種類	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価	評価損益
金融商品取引所	債券先物				
	売建	2,461	-	3	3
	買建	-	-	-	-
	合計	—	—	3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を連結損益計算書に計上しております。

2. 時価の算定: 大阪取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引
(平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。

(6) クレジット・デリバティブ取引
(平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引
ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の連結決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引
(平成26年3月31日現在)

(単位:百万円)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ 対象	契約額等	契約額のうち 1年超のもの	時価
原則的処理方法	金利スワップ				
		受取変動・支払固定	貸出金、有価証券(債券)	470,490	455,490
	合計	—	—	—	△ 14,705

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定: 割引現在価値により算定しております。

(2) 通貨関連取引
(平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。

(3) 株式関連取引
(平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。

(4) 債券関連取引
(平成26年3月31日現在)
該当事項はありません。

(退職給付関係)

1. 採用している退職給付制度の概要
当社は、確定拠出年金制度を採用しております。

2. 確定拠出制度
当社の確定拠出制度への要拠出額は43百万円であります。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
繰延ヘッジ損失	5,065百万円
その他有価証券評価差額金	861
貸倒引当金	299
その他	490
繰延税金資産小計	6,716
評価性引当額	△ 262
繰延税金資産合計	6,454
繰延税金負債	
その他有価証券評価差額金	△ 295
繰延ヘッジ利益	△ 140
繰延税金負債合計	△ 435
繰延税金資産の純額	6,019百万円

2. 連結財務諸表提出会社の法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳
法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正
「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する連結会計年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。

1. 連結財務諸表

この税率変更により、繰延税金資産は31百万円減少し、その他有価証券評価差額金は0百万円増加し、法人税等調整額は31百万円増加しております。

(資産除去債務関係)

当社グループは、事務所等の不動産賃貸借契約に基づき、退去時ににおける原状回復に係る債務を資産除去債務として認識しております。なお、資産除去債務の負債計上に代えて、不動産賃貸借契約に関連する敷金の回収が最終的に見込めないと認められる金額を合理的に見積り、そのうち、当連結会計年度の負担に属する金額を見込まれる入居期間に基づいて算定し、費用に計上する方法によっております。

(関連当事者情報)

関連当事者情報について記載すべき重要なものはありません。

(1株当たり情報)

1株当たり純資産額 32,612円72銭
 1株当たり当期純利益金額 4,719円65銭
 (注) 1. 潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
 2. 1株当たり当期純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

1株当たり当期純利益金額	
当期純利益	7,116百万円
普通株主に帰属しない金額	-百万円
普通株式に係る当期純利益	7,116百万円
普通株式の期中平均株式数	1,507千株

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

1. セグメント情報
 当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、記載を省略しております。

2. 関連情報

前連結会計年度(自 平成24年4月1日 至 平成25年3月31日)

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	20,227	9,791	10,184	40,204

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

①経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

当連結会計年度(自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日)

(1) サービスごとの情報

(単位：百万円)

	貸出業務	有価証券 投資業務	その他	合計
外部顧客に対する 経常収益	24,660	13,486	9,149	47,296

(注) 一般企業の売上高に代えて、経常収益を記載しております。

(2) 地域ごとの情報

①経常収益

当社グループは、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が連結損益計算書の経常収益の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

②有形固定資産

当社グループは、本邦に所在している有形固定資産の金額が連結貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

(3) 主要な顧客ごとの情報

当社グループと当社グループの顧客との取引により発生する経常収益において、その多様な取引を膨大な相手先別に区分していないため、主要な顧客ごとの情報については記載しておりません。

3. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報

当社グループは、銀行業以外に一部でクレジットカード業務等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合は僅少であり、報告セグメントは銀行業単一となるため、セグメント別の記載を省略しております。

4. 報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報

該当事項はありません。

5. 報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報

該当事項はありません。

2. 連結主要経営指標等 / 3. 連結リスク管理債権

連結主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
連結経常収益	20,738	29,058	34,629	40,204	47,296
連結経常利益	2,306	3,663	5,793	7,903	11,731
連結当期純利益	2,293	3,548	5,158	4,779	7,116
連結包括利益	－	2,619	2,168	△1,670	7,454
連結純資産額	26,605	41,225	43,393	41,723	49,177
連結総資産額	1,248,555	1,696,109	2,378,312	2,848,614	3,285,957
1株当たり純資産額	26,518円67銭	27,338円69銭	28,777円00銭	27,669円38銭	32,612円72銭
1株当たり当期純利益金額	2,556円21銭	2,417円31銭	3,421円01銭	3,169円71銭	4,719円65銭
連結自己資本比率	8.15%	8.55%	8.36%	9.79%	10.06%

(注) 「連結自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年金融庁告示第19号)に基づき算出しております。なお、当社は国内基準を採用しております。

連結リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権額	23	113
延滞債権額	805	1,313
3ヵ月以上延滞債権額	－	－
貸出条件緩和債権額	573	683
合計	1,402	2,110

4. 財務諸表

銀行法第20条第1項の規定により作成した書面は、会社法第396条第1項による有限責任 あずさ監査法人の監査を受けております。また、財務諸表、すなわち、貸借対照表、損益計算書及び株主資本等変動計算書につきましては、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、有限責任 あずさ監査法人の監査証明を受けております。

(1) 貸借対照表

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
(資産の部)		
現金預け金	70,737	133,052
預け金	70,737	133,052
コールローン	132,576	64,436
債券貸借取引支払保証金	-	38,307
買入金銭債権	126,299	178,212
金銭の信託	12,085	13,774
有価証券	1,321,881	1,412,168
国債	180,031	161,053
地方債	466,141	385,542
短期社債	14,996	8,996
社債	355,383	435,139
株式	100	100
その他の証券	305,228	421,337
貸出金	1,129,679	1,387,992
証書貸付	1,079,751	1,331,286
当座貸越	49,928	56,705
外国為替	4,236	6,332
外国他店預け	4,236	6,332
その他資産	40,105	38,680
未決済為替貸	7,652	5,410
前払費用	932	963
未収収益	4,188	3,824
先物取引差入証拠金	16,101	13,574
金融派生商品	836	2,786
金融商品等差入担保金	4,860	4,920
社債発行費	89	126
その他の資産	5,444	7,073
有形固定資産	602	788
建物	104	159
建設仮勘定	146	114
その他の有形固定資産	350	514
無形固定資産	5,085	7,276
ソフトウェア	4,051	5,075
ソフトウェア仮勘定	1,033	2,200
その他の無形固定資産	0	0
繰延税金資産	6,222	6,018
貸倒引当金	△816	△1,009
資産の部合計	2,848,695	3,286,032
(負債の部)		
預金	2,691,080	3,076,785
普通預金	1,292,791	1,536,150
定期預金	1,264,799	1,384,877
その他の預金	133,489	155,758
債券貸借取引受入担保金	-	74,887
外国為替	226	296
未払外国為替	226	296
社債	15,000	26,000
その他負債	100,605	58,830
未決済為替借	3,118	1,779
未払法人税等	2,934	3,108
未払費用	3,939	3,884
前受収益	9	6
先物取引受入証拠金	25,861	26,407
先物取引差金勘定	0	0
金融派生商品	20,276	17,220
有価証券未払金	38,601	-
その他の負債	5,863	6,423
賞与引当金	45	50
特別法上の引当金	16	19
金融商品取引責任準備金	16	19
負債の部合計	2,806,974	3,236,870
(純資産の部)		
資本金	31,000	31,000
資本剰余金	13,625	13,625
資本準備金	13,625	13,625
利益剰余金	7,351	14,454
その他利益剰余金	7,351	14,454
繰越利益剰余金	7,351	14,454
株主資本合計	51,977	59,080
その他の有価証券評価差額金	1,693	△1,023
繰延ヘッジ損益	△11,948	△8,894
評価・換算差額等合計	△10,255	△9,918
純資産の部合計	41,721	49,162
負債及び純資産の部合計	2,848,695	3,286,032

(2) 損益計算書

(単位：百万円)

	平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	平成25年度 (平成25年4月1日～ 平成26年3月31日)
経常収益	40,197	47,281
資金運用収益	27,079	31,475
貸出金利息	16,612	18,784
有価証券利息配当金	7,921	10,301
コールローン利息	903	802
債券貸借取引受入利息	0	6
預け金利息	250	267
その他の受入利息	1,391	1,312
役務取引等収益	8,384	10,397
受入為替手数料	751	920
その他の役務収益	7,633	9,476
その他業務収益	4,645	5,325
外国為替売買益	1,701	1,340
国債等債券売却益	1,870	3,106
金融派生商品収益	609	878
その他の業務収益	464	-
その他経常収益	88	83
株式等売却益	-	78
その他の経常収益	88	5
経常費用	32,306	35,571
資金調達費用	9,707	10,471
預金利息	6,372	5,848
コールマネー利息	0	-
債券貸借取引支払利息	1	23
借入金利息	0	0
社債利息	88	301
金利スワップ支払利息	3,246	4,296
その他の支払利息	0	0
役務取引等費用	6,541	7,925
支払為替手数料	1,039	1,238
その他の役務費用	5,501	6,687
その他業務費用	723	388
国債等債券売却損	701	359
社債発行費償却	8	29
その他の業務費用	13	-
営業経費	15,115	16,477
その他経常費用	218	307
貸倒引当金繰入額	190	194
貸出金償却	7	-
金銭の信託運用損	7	10
その他の経常費用	13	102
経常利益	7,890	11,710
特別損失	55	30
固定資産処分損	3	0
減損損失	49	26
金融商品取引責任準備金繰入額	2	3
税引前当期純利益	7,834	11,680
法人税、住民税及び事業税	3,318	4,555
法人税等調整額	△252	20
法人税等合計	3,066	4,576
当期純利益	4,768	7,103

4. 財務諸表

(3) 株主資本等変動計算書

平成24年度（平成24年4月1日～平成25年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	31,000	13,625	13,625	2,582	2,582	47,208
当期変動額						
当期純利益				4,768	4,768	4,768
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	4,768	4,768	4,768
当期末残高	31,000	13,625	13,625	7,351	7,351	51,977

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	△37	△3,767	△3,805	43,403
当期変動額				
当期純利益				4,768
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	1,731	△8,181	△6,449	△6,449
当期変動額合計	1,731	△8,181	△6,449	△1,681
当期末残高	1,693	△11,948	△10,255	41,721

平成25年度（平成25年4月1日～平成26年3月31日）

（単位：百万円）

	株主資本					株主資本合計
	資本金	資本剰余金		利益剰余金		
		資本準備金	資本剰余金合計	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計	
当期首残高	31,000	13,625	13,625	7,351	7,351	51,977
当期変動額						
当期純利益				7,103	7,103	7,103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）						
当期変動額合計	-	-	-	7,103	7,103	7,103
当期末残高	31,000	13,625	13,625	14,454	14,454	59,080

	評価・換算差額等			純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ損益	評価・換算差額 等合計	
当期首残高	1,693	△11,948	△10,255	41,721
当期変動額				
当期純利益				7,103
株主資本以外の項目の 当期変動額（純額）	△2,716	3,053	337	337
当期変動額合計	△2,716	3,053	337	7,440
当期末残高	△1,023	△8,894	△9,918	49,162

重要な会計方針（平成25年度）

1. 有価証券の評価基準及び評価方法
有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社株式及び関連株式会社については移動平均法による原価法、その他有価証券については原則として決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は主として移動平均法により算定）により行っております。なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
2. デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
3. 固定資産の減価償却の方法
(1) 有形固定資産
有形固定資産は、定額法を採用しております。なお、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～15年
その他 3年～20年
(会計上の見積りの変更と区別することが困難な会計方針の変更)
従来定率法を採用しておりましたが、当事業年度より定額法に変更しております。
この変更は、開業当初に投資したハードウェア等の保守期限が平成25年以降見込まれる為、新規の投資を契機に有形固定資産の減価償却方法を見直した結果、当社における有形固定資産はその使用可能期間にわたり安定的に利用される見込みであることから、使用可能期間にわたり均等に費用を配分する定額法の方が使用実態をより適切に期間損益に反映すると判断したことによります。
これにより、従来の方針に比べて、当事業年度の経常利益及び税引前当期純利益が78百万円増加しております。
- (2) 無形固定資産
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間（主として5年）に基づいて償却しております。
4. 繰延資産の処理方法
社債発行費は資産として計上し、社債の償還期間にわたり定額法により償却しております。
5. 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準
外貨建資産及び負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
6. 引当金の計上基準
(1) 貸倒引当金
貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
「銀行等金融機関の資産の自己査定並びに貸倒償却及び貸倒引当金の監査に関する実務指針」（日本公認会計士協会銀行等監査特別委員会報告第4号）に規定する正常先債権及び要注意先債権に相当する債権については、一定の種類毎に分類し、過去の一定期間における各々の貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。破綻懸念先債権に相当する債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち必要と認める額を計上しております。破綻先債権及び実質破綻先債権に相当する債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除した残額を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、関連部署の協力の下に資産査定部署が資産査定を実施しております。
- (2) 賞与引当金
賞与引当金は、従業員への賞与の支払いに備えるため、従業員に対する賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- (3) 金融商品取引責任準備金
金融商品取引責任準備金は、受託等をした市場デリバティブ取引に関して生じた事故による損失の補填に充てるため、金融商品取引法第48条の3第1項及び金融商品取引業等に関する内閣府令第189条の規定に定めるところにより算出した額を計上しております。
7. ヘッジ会計の方法
金融資産から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号）に規定する繰延ヘッジによる方法です。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジに

ついて、ヘッジ対象となる貸出金とヘッジ手段である金利スワップ取引を一定の残存期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、個別取引毎の繰延ヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段に関する重要な条件が同一であるため、ヘッジの有効性の評価を省略しております。

8. その他財務諸表作成のための基本となる重要な事項
消費税等の会計処理
消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、固定資産に係る控除対象外消費税等は前払費用に計上し、5年間で均等償却を行っております。

表示方法の変更（平成25年度）

- 配当制限に関する注記については、該当する条文が削除されたため、記載していません。
- なお、以下の事項について、記載を省略しております。
- ・財務諸表等規則第8条の28に定める資産除去債務に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第26条に定める減価償却累計額の注記については、同条第2項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第68条の4に定める一株当たり純資産額の注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の5の2に定める一株当たり当期純損益金額に関する注記については、同条第3項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第95条の5の3に定める潜在株式調整後一株当たり当期純利益金額に関する注記については、同条第4項により、記載を省略しております。
 - ・財務諸表等規則第107条に定める自己株式に関する注記については、同条第2項により、記載を省略しております。

注記事項（平成25年度）

(貸借対照表関係)

1. 関係会社の株式総額 100百万円
2. 貸出金のうち、破綻先債権額は113百万円、延滞債権額は1,313百万円であり、
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
3. 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は683百万円であり、
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しない貸出金（3カ月以上延滞債権）に該当しないものであります。
4. 破綻先債権額、延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は2,110百万円であり、
なお、上記2.から4.に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
5. 担保に供している資産は次のとおりであります。
担保に供している資産
有価証券 74,864百万円
担保資産に対応する債務
債券貸借取引受入担保金 74,887百万円
上記のほか、為替決済等の取引の担保等として、有価証券380,654百万円を差し入れております。
また、その他の資産には、保証金299百万円、デリバティブ取引の差入担保金1,289百万円が含まれております。
6. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は192,906百万円であり、
なお、これらは任意の時期に無条件で取消可能なものであります。
7. 社債には、劣後特約社債26,000百万円が含まれております。

4. 財務諸表

(損益計算書関係)

該当事項はありません。

(有価証券関係)

子会社株式及び関連会社株式

(平成26年3月31日現在)

該当事項はありません。

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められる子会社株式及び関連会社株式の貸借対照表計上額

(単位：百万円)

子会社株式	100
関連会社株式	-
合計	100

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、「子会社株式及び関連会社株式」には含めておりません。

(税効果会計関係)

1. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳

繰延税金資産

繰延ヘッジ損失	5,065百万円
その他有価証券評価差額金	861
貸倒引当金	299
その他	489

繰延税金資産小計 6,716

評価性引当額 △262

繰延税金資産合計 6,453

繰延税金負債

その他有価証券評価差額金	△295
繰延ヘッジ利益	△140

繰延税金負債合計 △435

繰延税金資産の純額 6,018百万円

2. 法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間に重要な差異があるときの、当該差異の原因となった主な項目別の内訳

法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異が法定実効税率の100分の5以下であるため注記を省略しております。

3. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産及び繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律」(平成26年法律第10号)が平成26年3月31日に公布され、平成26年4月1日以後に開始する事業年度から復興特別法人税が廃止されることとなりました。これに伴い、平成26年4月1日に開始する事業年度に解消が見込まれる一時差異にかかる繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の38.01%から35.64%となります。

この税率変更により、繰延税金資産は31百万円減少し、その他有価証券評価差額金は0百万円増加し、法人税等調整額は31百万円増加しております。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

5. 主要経営指標等

主要経営指標等

(単位：百万円)

	平成21年度	平成22年度	平成23年度	平成24年度	平成25年度
業務粗利益	13,352	17,293	20,480	23,170	28,451
業務純益	2,318	3,654	5,761	7,986	11,945
経常収益	20,738	29,054	34,616	40,197	47,281
経常利益	2,329	3,643	5,800	7,890	11,710
当期純利益	2,316	3,528	5,165	4,768	7,103
資本金	25,000	31,000	31,000	31,000	31,000
発行済株式数（普通株式）	1,003,292株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株	1,507,938株
純資産額	26,628	41,227	43,403	41,721	49,162
総資産額	1,248,640	1,696,189	2,378,386	2,848,695	3,286,032
預金残高	1,193,850	1,552,437	2,282,738	2,691,080	3,076,785
貸出金残高	442,418	748,079	954,028	1,129,679	1,387,992
有価証券残高	561,089	642,745	1,017,164	1,321,881	1,412,168
1株当たり純資産額	26,541円35銭	27,340円38銭	28,783円17銭	27,668円10銭	32,602円59銭
1株当たり当期純利益金額	2,581円57銭	2,403円54銭	3,425円49銭	3,162円26銭	4,710円79銭
単体自己資本比率	8.16%	8.54%	8.36%	9.79%	10.06%
配当性向	—	—	—	—	—
従業員数	178人	211人	231人	253人	247人

- (注) 1. 「業務純益」とは、銀行の基本的な業務の成果を示すものとされている銀行固有の利益指標です。「業務純益」は、預金、貸出、有価証券の利息収支などを示す「資金運用収支」、各種手数料などの収支を示す「役務取引等収支」、債券や外国為替の売買損益などの収支を示す「その他業務収支」の3つを合計した「業務粗利益」と控除項目である「一般貸倒引当金繰入額」及び「経費」から構成されております。
2. 「単体自己資本比率」は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」（平成18年金融庁告示第19号）に基づき算出しております。また、当社は国内基準を採用しております。
3. 「従業員数」は、取締役を兼務していない執行役員、受入出向者は含み、派遣社員を除いております。

6. 損益の状況

(1) 部門別収益の内訳

業務粗利益

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用収支	15,734	1,671	17,405	18,975	2,067	21,043
資金運用収益			703			650
	23,678	4,104	27,079	27,834	4,291	31,475
資金調達費用			703			650
	7,943	2,433	9,673	8,858	2,223	10,431
役員取引等収支	1,446	396	1,843	2,211	259	2,471
役員取引等収益	7,966	418	8,384	10,113	284	10,397
役員取引等費用	6,519	21	6,541	7,901	24	7,925
その他業務収支	2,116	1,805	3,921	3,180	1,755	4,936
その他業務収益	2,661	1,984	4,645	3,566	1,759	5,325
その他業務費用	544	178	723	385	3	388
業務粗利益	19,297	3,873	23,170	24,368	4,083	28,451
業務粗利益率	0.83%	1.16%	0.94%	0.86%	1.01%	0.96%

- (注) 1. 国内業務部門は円建取引、国際業務部門は外貨建取引（外貨預金等）であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。（以下の各表も同様であります。）
2. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用（平成24年度34百万円、平成25年度39百万円）を控除して表示しております。
3. 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息です。
4. 業務粗利益率 = $\frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$

(2) 資金運用勘定並びに資金調達勘定の平均残高等

国内業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	(212,241)	(703)	1.01%	(256,918)	(650)	0.99%
	2,323,196	23,678		2,808,951	27,834	
うち貸出金	1,025,570	16,612	1.61%	1,212,818	18,784	1.55%
うち有価証券	893,547	4,863	0.54%	1,111,121	6,776	0.60%
うちコールローン	84,328	97	0.11%	78,643	114	0.14%
うち買入金銭債権	101,802	1,388	1.36%	139,670	1,309	0.93%
資金調達勘定	2,274,351	7,943	0.34%	2,939,257	8,858	0.30%
うち預金	2,276,151	4,647	0.20%	2,904,925	4,343	0.14%
うちコールマネー	—	—	—%	—	—	—%
うち借入金	0	0	0.29%	0	0	0.29%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度20,831百万円、平成25年度207,414百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（平成24年度9,782百万円、平成25年度13,256百万円）及び利息（平成24年度34百万円、平成25年度39百万円）を、それぞれ控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

国際業務部門

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	331,609	4,104	1.23%	401,264	4,291	1.06%
うち貸出金	—	—	—%	—	—	—%
うち有価証券	276,675	3,057	1.10%	359,324	3,524	0.98%
うちコールローン	28,223	806	2.85%	24,550	687	2.80%
うち買入金銭債権	—	—	—%	—	—	—%
資金調達勘定	(212,241)	(703)	0.73%	(256,918)	(650)	0.55%
	330,235	2,433		400,893	2,223	
うち預金	117,880	1,724	1.46%	143,744	1,505	1.04%
うちコールマネー	1	0	0.70%	—	—	—%
うち借入金	—	—	—%	—	—	—%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（平成24年度260百万円、平成25年度322百万円）を控除して表示しております。
2. () 内は国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息（内書き）であります。

合計

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資金運用勘定	2,442,564	27,079	1.10%	2,953,297	31,475	1.06%
うち貸出金	1,025,570	16,612	1.61%	1,212,818	18,784	1.55%
うち有価証券	1,170,222	7,921	0.67%	1,470,446	10,301	0.70%
うちコールローン	112,552	903	0.80%	103,194	802	0.77%
うち買入金銭債権	101,802	1,388	1.36%	139,670	1,309	0.93%
資金調達勘定	2,392,346	9,673	0.40%	3,083,231	10,431	0.33%
うち預金	2,394,031	6,372	0.26%	3,048,670	5,848	0.19%
うちコールマネー	1	0	0.70%	—	—	—%
うち借入金	0	0	0.29%	0	0	0.29%

(注) 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(平成24年度21,091百万円、平成25年度207,736百万円)を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高(平成24年度9,782百万円、平成25年度13,256百万円)及び利息(平成24年度34百万円、平成25年度39百万円)を、それぞれ控除して表示しております。

(3) 受取・支払利息の分析

(単位：百万円)

		平成24年度			平成25年度		
		国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用勘定	残高による増減	5,201	1,053	5,866	4,813	744	5,443
	利率による増減	△ 1,581	△ 611	△ 1,931	△ 657	△ 558	△ 1,047
	純増減	3,620	442	3,934	4,156	186	4,395
資金調達勘定	残高による増減	1,711	624	2,056	2,004	391	2,337
	利率による増減	△ 283	△ 289	△ 420	△ 1,088	△ 601	△ 1,579
	純増減	1,428	335	1,636	915	△ 210	758

(注) 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。

(4) 営業経費の内訳

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
給料・手当	1,660	1,788
福利厚生費	321	358
減価償却費	2,318	1,748
土地建物機械賃借料	316	356
営繕費	15	1
消耗品費	124	214
給水光熱費	14	19
旅費	5	8
通信費	507	544
広告宣伝費	1,596	2,120
諸会費・寄付金・交際費	83	134
租税公課	782	918
外注費	5,319	5,798
預金保険料	1,071	1,299
その他	977	1,165
合計	15,115	16,477

7. 預金

(1) 預金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,292,791	—	1,292,791	1,536,150	—	1,536,150
定期性預金	1,264,799	—	1,264,799	1,384,877	—	1,384,877
固定金利定期預金	1,208,800	—	1,208,800	1,239,567	—	1,239,567
変動金利定期預金	55,999	—	55,999	145,310	—	145,310
その他の預金	33	133,456	133,489	57	155,700	155,758
計	2,557,623	133,456	2,691,080	2,921,085	155,700	3,076,785
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	2,557,623	133,456	2,691,080	2,921,085	155,700	3,076,785

平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
流動性預金	1,090,120	—	1,090,120	1,595,961	—	1,595,961
定期性預金	1,185,558	—	1,185,558	1,308,390	—	1,308,390
固定金利定期預金	1,143,889	—	1,143,889	1,218,030	—	1,218,030
変動金利定期預金	41,669	—	41,669	90,359	—	90,359
その他の預金	472	117,880	118,352	574	143,744	144,319
計	2,276,151	117,880	2,394,031	2,904,925	143,744	3,048,670
譲渡性預金	—	—	—	—	—	—
合計	2,276,151	117,880	2,394,031	2,904,925	143,744	3,048,670

(注) 上記2表のいずれにおいても、

1. 流動性預金とは、普通預金であります。
2. 固定金利定期預金とは、預入時に満期日までの利率が確定する定期預金であります。
3. 変動金利定期預金とは、預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金であります。

(2) 定期預金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	121,285	496,672	438,734	98,402	42,383	11,321	1,208,800
変動金利定期預金	10,343	8,804	36,851	—	—	—	55,999
合計	131,628	505,476	475,586	98,402	42,383	11,321	1,264,799
	平成26年3月末						
	3ヵ月未満	3ヵ月以上 6ヵ月未満	6ヵ月以上 1年未満	1年以上 2年未満	2年以上 3年未満	3年以上	合計
固定金利定期預金	280,971	510,427	340,993	50,208	42,565	14,399	1,239,567
変動金利定期預金	22,233	35,741	87,335	—	—	—	145,310
合計	303,205	546,169	428,329	50,208	42,565	14,399	1,384,877

8. 貸出金

(1) 貸出金の科目別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	-	-	-	-	-	-
証書貸付	1,079,751	-	1,079,751	1,331,286	-	1,331,286
当座貸越	49,928	-	49,928	56,705	-	56,705
割引手形	-	-	-	-	-	-
合計	1,129,679	-	1,129,679	1,387,992	-	1,387,992

平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
手形貸付	-	-	-	-	-	-
証書貸付	981,289	-	981,289	1,159,597	-	1,159,597
当座貸越	44,280	-	44,280	53,221	-	53,221
割引手形	-	-	-	-	-	-
合計	1,025,570	-	1,025,570	1,212,818	-	1,212,818

(2) 貸出金の残存期間別残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	3,230	28,321	47,216	17,742	17,651	-	114,161
変動金利	13	275	824	3,253	961,223	49,928	1,015,518
合計	3,244	28,597	48,040	20,996	978,874	49,928	1,129,679
	平成26年3月末						
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超	期間の定め のないもの	合計
固定金利	4,781	38,113	58,501	24,072	29,133	-	154,601
変動金利	77	1,035	5,109	6,050	1,164,411	56,705	1,233,390
合計	4,859	39,148	63,611	30,123	1,193,544	56,705	1,387,992

(3) 貸出金の業種別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	金額	構成比	金額	構成比
金融業	-	- %	9,142	0.66%
その他	1,129,679	100.00%	1,378,849	99.34%
合計	1,129,679	100.00%	1,387,992	100.00%

8. 貸出金

(4) 中小企業等に対する貸出金残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
中小企業等に対する貸出金残高	－	－
貸出金残高に占める割合	－	－

(注) 中小企業等とは、資本金3億円（ただし、卸売業は1億円、小売業・飲食業・物品賃貸業等は5千万円）以下の会社又は常用する従業員が300人（ただし、卸売業・物品賃貸業等は100人、小売業・飲食業は50人）以下の企業等であります。

(5) 貸出金の使途別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
設備資金	964,056	1,168,048
運転資金	165,623	219,944
合計	1,129,679	1,387,992

(6) 貸出金の担保別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
自行預金	544	616
有価証券	－	－
債権	－	－
商品	－	－
不動産	775,438	962,966
財団	－	－
その他	－	－
計	775,982	963,583
保証	179,269	223,480
信用	174,427	200,928
合計	1,129,679	1,387,992

(7) 支払承諾見返の担保別内訳

該当ありません。

(8) 特定海外債権残高の5%以上を占める国別の残高

該当ありません。

(9) 貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度		平成25年度	
	平成25年3月末	期中の増減額	平成26年3月末	期中の増減額
一般貸倒引当金	590	68	619	28
個別貸倒引当金	225	121	390	164
特定海外債権引当勘定	—	—	—	—
合計	816	190	1,009	193

(10) 貸出金償却の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
貸出金償却の額	7	—

(11) リスク管理債権の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破綻先債権額	23	113
延滞債権額	805	1,313
3ヵ月以上延滞債権額	—	—
貸出条件緩和債権額	573	683
合計	1,402	2,110

(12) 金融再生法に基づく資産区分の状況

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	645	945
危険債権	183	481
要管理債権	573	683
正常債権	1,129,057	1,386,754
合計	1,130,459	1,388,864

(注) 上記は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」に基づくものであります。

9. 有価証券

(1) 商品有価証券の種類別期末残高及び平均残高

該当ありません。

(2) 有価証券の種類別期末残高及び平均残高

期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	180,031	－	180,031	161,053	－	161,053
地方債	466,141	－	466,141	385,542	－	385,542
短期社債	14,996	－	14,996	8,996	－	8,996
社債	355,383	－	355,383	435,139	－	435,139
株式	100	－	100	100	－	100
その他の証券	－	305,228	305,228	8,733	412,604	421,337
うち外国債券	－	305,228	305,228	－	412,604	412,604
うち外国株式	－	－	－	－	－	－
合計	1,016,652	305,228	1,321,881	999,564	412,604	1,412,168

平均残高

(単位：百万円)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
国債	244,956	－	244,956	177,113	－	177,113
地方債	457,040	－	457,040	453,190	－	453,190
短期社債	6,305	－	6,305	13,268	－	13,268
社債	185,144	－	185,144	462,427	－	462,427
株式	100	－	100	100	－	100
その他の証券	－	276,675	276,675	5,021	359,324	364,346
うち外国債券	－	276,675	276,675	－	359,324	359,324
うち外国株式	－	－	－	－	－	－
合計	893,547	276,675	1,170,222	1,111,121	359,324	1,470,446

(3) 有価証券の残存期間別残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	20,120	300	70,003	－	－	89,608	－	180,031
地方債	116,862	124,786	104,720	1,320	44,220	74,231	－	466,141
短期社債	14,996	－	－	－	－	－	－	14,996
社債	－	1,484	138,318	4,248	51,862	159,468	－	355,383
株式	－	－	－	－	－	－	100	100
その他の証券	43,940	42,228	158,832	1,211	23,400	35,615	－	305,228
うち外国債券	43,940	42,228	158,832	1,211	23,400	35,615	－	305,228
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	195,919	168,799	471,873	6,780	119,483	358,924	100	1,321,881
	平成26年3月末							
	1年以下	1年超 3年以下	3年超 5年以下	5年超 7年以下	7年超 10年以下	10年超	期間の定め のないもの	合計
国債	300	1,000	74,864	－	－	84,888	－	161,053
地方債	94,768	79,506	86,573	37,900	6,184	80,608	－	385,542
短期社債	8,996	－	－	－	－	－	－	8,996
社債	2,406	108,826	30,934	18,222	40,714	234,035	－	435,139
株式	－	－	－	－	－	－	100	100
その他の証券	52,096	60,931	165,139	64,140	16,109	62,155	764	421,337
うち外国債券	50,354	60,931	158,912	64,140	16,109	62,155	－	412,604
うち外国株式	－	－	－	－	－	－	－	－
合計	158,568	250,264	357,512	120,263	63,008	461,688	864	1,412,168

10. 時価等関係

(1) 有価証券関係

貸借対照表の「国債」「地方債」「短期社債」「社債」「株式」「その他の証券」のほか、「買入金銭債権」中の貸付債権信託受益権等が含まれております。売買目的有価証券で時価のあるものは該当ありません。

子会社・子法人等株式及び関連法人等株式

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	100	100

(注) 子会社・子法人等株式は、時価を把握することが極めて困難と認められるものであります。

満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末				
	種類	貸借対照表計上額	時価	種類	貸借対照表計上額	時価	差額	
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	53,003	57,806	4,803	国債	52,981	57,890	4,909
	地方債	164,958	171,005	6,046	地方債	160,747	166,365	5,617
	社債	164,121	167,574	3,453	社債	232,759	237,033	4,274
	その他	182,847	185,492	2,644	その他	235,571	238,397	2,826
	外国債券	181,900	184,541	2,641	外国債券	234,719	237,545	2,825
	その他	947	950	2	その他	851	852	0
	小計	564,931	581,879	16,947	小計	682,059	699,686	17,627
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	-	-	-	国債	-	-	-
	地方債	-	-	-	地方債	4,415	4,410	△5
	社債	23,795	23,711	△83	社債	51,264	51,178	△85
	その他	-	-	-	その他	-	-	-
	外国債券	-	-	-	外国債券	-	-	-
	その他	-	-	-	その他	-	-	-
	小計	23,795	23,711	△83	小計	55,679	55,589	△90
合計		588,726	605,591	16,864		737,738	755,275	17,537

その他有価証券

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末				
	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額	種類	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	債券	477,196	474,408	2,788	債券	258,519	258,226	293
	国債	87,051	84,943	2,107	国債	16,880	16,844	36
	地方債	230,013	229,719	293	地方債	236,251	136,080	170
	短期社債	7,998	7,998	0	短期社債	-	-	-
	社債	152,133	151,746	386	社債	105,387	105,301	85
	その他	114,611	114,102	509	その他	143,018	142,483	534
	外国債券	63,822	63,510	312	外国債券	68,919	68,679	240
	その他	50,789	50,591	197	その他	74,098	73,803	294
	小計	591,808	588,510	3,298	小計	401,537	400,709	827
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	133,477	133,708	△231	債券	230,044	130,530	△485
	国債	39,976	39,987	△11	国債	91,191	91,220	△29
	地方債	71,169	71,311	△141	地方債	84,128	84,507	△379
	短期社債	6,998	6,999	△0	短期社債	8,996	8,998	△1
	社債	15,332	15,410	△77	社債	45,728	45,804	△76
	その他	113,883	114,316	△432	その他	183,511	185,443	△1,932
	外国債券	59,505	59,772	△266	外国債券	108,965	110,102	△1,136
	その他	54,377	54,544	△166	その他	74,546	75,341	△795
	小計	247,361	248,025	△664	小計	413,555	415,973	△2,418
合計		839,169	836,535	2,633		815,093	816,683	△1,590

(2) 金銭の信託関係

運用目的の金銭の信託及び満期保有目的の金銭の信託は該当ありません。

その他の金銭の信託（運用目的及び満期保有目的以外）

(単位：百万円)

	平成25年3月末					平成26年3月末				
	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	貸借対照表計上額	取得原価	差額	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの
その他の金銭の信託	12,085	12,085	-	-	-	13,774	13,774	-	-	-

(注) 1. 信託財産構成物に時価のある有価証券等は含まれておりません。

2. 「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの」「うち貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの」はそれぞれ「差額」の内訳であります。

10. 時価等関係

(3) デリバティブ取引関係

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの各期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
金利オプション						
売建	102,001	△ 499	36	151,369	△ 1,243	△ 198
買建	102,119	498	193	151,554	1,242	1,183
合計		△ 0	229		△ 1	984

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：オプション価格算定モデルにより算定しております。

通貨関連取引

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
店頭						
為替予約						
売建	397,348	550	550	340,588	△ 408	△ 408
買建	446,311	△ 662	△ 662	367,873	678	678
通貨オプション						
売建	1,348	△ 19	△ 0	727	△ 5	4
買建	1,348	19	10	727	5	1
合計		△ 111	△ 101		269	275

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：割引現在価値やオプション価格計算モデルにより算定しております。

株式関連取引

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
株式指数オプション						
売建	54,046	△ 8	3	—	—	—
買建	382	2	△ 0	—	—	—
合計		△ 5	3		—	—

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

債券関連取引

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末		
	契約額等	時価	評価損益	契約額等	時価	評価損益
金融商品取引所						
債券先物						
売建	—	—	—	2,461	3	3
買建	—	—	—	—	—	—
合計		—	—		3	3

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定：東京証券取引所等における最終の価格によっております。

その他

商品関連取引、クレジット・デリバティブ取引は該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の各期末日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

金利関連取引

(単位：百万円)

	平成25年3月末			平成26年3月末			
	主なヘッジ対象	契約額等	時価	主なヘッジ対象	契約額等	契約額等のうち1年超のもの	時価
原則的処理方法							
金利スワップ							
受取変動・支払固定	貸出金、有価証券(債券)	378,131	△ 19,322	貸出金、有価証券(債券)	470,490	455,490	△14,705
合計			△ 19,322				△14,705

(注) 1. 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2. 時価の算定：割引現在価値により算定しております。

その他

通貨関連取引、株式関連取引、債券関連取引は該当ありません。

11. 経営諸比率

(1) 利益率

(単位：%)

		平成24年度	平成25年度
総資産利益率	経常利益率	0.31	0.36
	当期純利益率	0.18	0.22
資本利益率	経常利益率	18.53	25.76
	当期純利益率	11.20	15.63

(注) 1. 総資産利益率 = $\frac{\text{利益}}{\text{総資産平均残高}} \times 100$

2. 資本利益率 = $\frac{\text{利益}}{(\text{期首自己資本} + \text{期末自己資本}) \div 2} \times 100$

(2) 利鞘

(単位：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
資金運用利回り (A)	1.01	1.23	1.10	0.99	1.06	1.06
資金調達利回り (B)	0.34	0.73	0.40	0.30	0.55	0.33
資金粗利鞘(A) - (B)	0.67	0.50	0.70	0.68	0.51	0.72

(3) 預貸率

(単位：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預貸率 (未残)	44.16	—	41.97	47.51	—	45.11
預貸率 (平残)	45.05	—	42.83	41.75	—	39.78

(4) 預証率

(単位：%)

	平成24年度			平成25年度		
	国内業務部門	国際業務部門	合計	国内業務部門	国際業務部門	合計
預証率 (未残)	39.74	228.70	49.12	34.21	264.99	45.89
預証率 (平残)	39.25	234.70	48.88	38.24	249.97	48.23

12. 自己資本の充実の状況(連結)〈自己資本の構成に関する開示事項〉

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。)に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

■自己資本の構成に関する開示事項(連結)

平成24年度(平成25年3月末)

(単位:百万円)

項目		
基本的項目 (Tier1)	資本金	31,000
	うち非累積的永久優先株	—
	資本準備金	13,625
	利益準備金	7,353
	[基本的項目] 計 (A)	51,979
補完的項目 (Tier2)	一般貸倒引当金	590
	負債性資本調達手段等	15,000
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	15,000
	[補完的項目] 計 (B)	15,590
控除項目 (C)	—	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	67,569	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	644,503
	オフ・バランス取引等項目	4,425
	信用リスク・アセットの額 (E)	648,929
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	41,155
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	3,292
	リスク・アセット等 計 (E) + (F) (G)	690,085
連結自己資本比率(国内基準) (D) / (G)	9.79%	
連結Tier1比率(国内基準) (A) / (G)	7.53%	

12. 自己資本の充実の状況(連結) <自己資本の構成に関する開示事項>

平成25年度(平成26年3月末)

(単位:百万円)

		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目(1)		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	59,096	
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625	
うち、利益剰余金の額	14,470	
うち、自己株式の額(△)	-	
うち、社外流出予定額(△)	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額	-	
うち、為替換算調整勘定	-	
うち、退職給付に係るものの額	-	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	-	
コア資本に係る調整後少数株主持分の額	-	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	619	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	619	
うち、適格引当金コア資本算入額	-	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
少数株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	-	
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	85,715	
コア資本に係る調整項目(2)		
無形固定資産(モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)の額の合計額	-	4,683
うち、のれんに係るもの(のれん相当差額を含む。)の額	-	-
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	-	4,683
繰延税金資産(一時差異に係るものを除く。)の額	-	-
適格引当金不足額	-	-
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	-	-
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	-	-
退職給付に係る資産の額	-	-
自己保有普通株式等(純資産の部に計上されるものを除く。)の額	-	-
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	-	-
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	-	-
特定項目に係る10%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
特定項目に係る15%基準超過額	-	-
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	-	-
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	-	-
うち、繰延税金資産(一時差異に係るものに限る。)に関連するものの額	-	-
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	-	
自己資本		
自己資本の額(イ) - (ロ)	(ハ) 85,715	
リスク・アセット等(3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	803,339	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,683	
うち、無形固定資産(のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。)	4,683	
うち、繰延税金資産	-	
うち、退職給付に係る資産	-	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	-	
うち、上記以外に該当するものの額	-	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	48,093	
信用リスク・アセット調整額	-	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	-	
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	851,433	
連結自己資本比率		
連結自己資本比率(ハ) / (ニ)	10.06%	

13. 自己資本の充実の状況＜定性的開示事項＞

(1) 連結の範囲に関する事項

- 自己資本比率告示第26条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因は連結グループに属する会社と会計連結範囲に含まれる会社に相違点はありません。
- 連結グループのうち、連結子会社の数、名称及び主要な業務の内容
平成25年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

会社の名称	主要な業務の内容
住信SBIネット銀カード株式会社	クレジットカードに関する業務等

平成26年3月末の連結グループに属する連結子会社は1社です。

会社の名称	主要な業務の内容
住信SBIネット銀カード株式会社	クレジットカードに関する業務等

- 自己資本比率告示第32条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
当該金融業務を営む関連法人等はありません。
- 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容
該当する会社（会社に準ずる事業体）はありません。
- 連結グループ内の資金及び自己資本の移動に係る制限等の概要
連結子会社1社全てにおいて、債務超過会社はなく、自己資本は充実しております。
また、連結グループ内において自己資本に係る支援は行っており、特別な制限はありません。

(2) 自己資本調達手段（その額の全部又は一部が、自己資本比率告示第25条又は第37条の算式におけるコア資本に係る基礎項目の額に含まれる資本調達手段をいう。）の概要

平成25年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

普通株式	1,507,938株
期限付劣後債務	15,000百万円

平成26年3月末の自己資本調達手段の概要は以下のとおりです。

発行主体	住信SBI ネット銀行	住信SBI ネット銀行	住信SBI ネット銀行
資本調達手段の種類	普通株式	期限付劣後債務	期限付劣後債務
コア資本に係る基礎項目の額に算入された額（連結・単体ともに同一）	31,000百万円	15,000百万円	11,000百万円
配当率又は利率	-	1.43%	1.19%
償還期限の有無	無	有	有
その日付	-	平成34年 11月2日	平成35年 7月31日
償還等を可能とする特約の概要	-	期限前償還	期限前償還
初回償還可能日	-	平成29年 11月2日	平成30年 7月30日
償還特約の対象となる事由	-	金融庁の 事前承認	金融庁の 事前承認
他の種類の資本調達手段への転換に係る特約の概要	無	無	無
元本の削減に係る特約の概要	-	無	無
配当等停止条項の有無	無	無	無
未配当の剰余金又は未払の利息に係る累積の有無	無	無	無
ステップ・アップ金利等に係る特約その他の償還等を行う蓋然性を高める特約の概要	無	平成29年11月2日の翌日以降の利率は、6ヶ月ユーロ円Libor+2.55%となる。	平成30年7月30日の翌日以降の利率は、6ヶ月ユーロ円Libor+2.15%となる。

(3) 自己資本の充実度に関する評価方法の概要

当社は自己資本比率について、自己資本比率告示に基づき、国内基準を適用して算出しております。
信用リスク・アセットの算出においては標準的手法、オペレーショナル・リスク相当額の算出においては基礎的手法を採用するとともに、マーケット・リスク相当額を不算入としております。
平成25年3月末及び平成26年3月末時点の自己資本比率は以下の通りで、国内基準である4%を上回っており十分な水準にあるものと認識しておりますが、今後も適切な運営を行って参ります。

平成25年3月末時点の自己資本比率	連結 9.79%	単体 9.79%
平成26年3月末時点の自己資本比率	連結 10.06%	単体 10.06%

※以下の「信用リスクに関する事項」から「銀行勘定における金利リスクに関する事項」までの開示内容については、平成25年3月、平成26年3月ともに、連結と単体で相違はありません。

(4) 信用リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、貸出先・投資先の信用状況の悪化によって、当社資産の価値が減少ないし消失し、損失を被るリスクをいいます。当社の信用リスク管理の基本方針は、与信ポートフォリオの分散です。当社の主要業務である個人向ローンについては、一債務者当りの上限金額を設け小口分散を図るとともに、住宅ローンについては不動産担保により、ネットローン等については保証会社による保証により、貸出金の保全を図っております。
銀行間市場におけるコール取引や有価証券投資については、予め与信限度額（クレジット・ライン）等を設け、取引の機動性を確保するとともに与信集中リスクを排除しています。
また当社では、関係部署の有機的な結び付きにより、相互サポート並びに牽制の働く管理態勢を構築しています。
取締役会が策定した信用リスク管理方針の下で、それぞれの役割を担っています。取締役会では、半期に1度の経営計画において、取締役会が信用リスク管理に関する重要事項を決定しています。信用リスク管理に関する報告を踏まえリスク管理計画を決議する他、自己査定基準及び償却引当基準を承認することを通じ、資産の健全性を確保しています。

また、経営会議においては、信用リスク管理に関する報告を踏まえ、与信戦略等を審議し、自己査定及び償却引当額の算定を適切に実施する態勢の整備を行います。これらの信用リスクを所管するリスク管理第2部では、信用リスクの状況についてのモニタリングなどを通じたポートフォリオ管理、自己査定などを担当しています。個別債務者の信用リスク管理については、審査部が個別案件審査において債務者の実態を正確に把握し、返済力等について十分な検討を行い、厳正に個別案件の審査を行っています。

2. エクスポーチャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

エクスポーチャー区分	適格格付機関の名称
エクスポーチャーの種類による適格格付機関の使い分けはしていません。	ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス、フィッチレーティングスリミテッド、株式会社格付投資情報センター、株式会社日本格付研究所

(5) 信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

信用リスク削減手法とは、担保、保証等により、当社が保有する債権の信用リスクを削減する手法をいいます。
自己資本比率の算出に当っては、適格金融資産担保及び保証を勘案しております。
適格金融資産担保については、包括的手法を適用しており、自行預金及び日本国政府等の発行する債券を担保として用いております。保証については、自己資本比率告示に定める信用リスク区分「4-2」以上の格付を、適格格付機関より付与された事業法人による保証を用いて、個人向けローンについて信用リスク削減を行っております。

(6) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

派生商品には取引相手が支払不能になることにより損失を被る信用リスクが内包されています。この信用リスクを適切に管理するため、当社では、派生商品取引について取引金融機関ごとに外部格付に応じた与信限度額（クレジット・ライン）を設定し、与信額を管理しています。
長期決済期間取引については、該当がありません。

13. 自己資本の充実の状況＜定性的開示事項＞

(7) 証券化エクスポージャーに関する事項

1. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

当社は現在、投資家の立場で証券化エクスポージャー取引を行っております。保有する証券化商品については、毎月末に時価評価を実施して評価損益を把握する他、格付け変動を常にモニタリングして、リスクの変動を管理しております。また、経営陣及び関連部署に管理部門が定期的にモニタリング結果を報告する体制としております。

2. 自己資本比率告示第249条第4項第3号から第6号まで（自己資本比率告示第254条第2項及び第302条の4第1項において準用する場合を含む。）に規定する体制の整備及びその運用状況の概要

保有する証券化エクスポージャーについては、取引金融機関や格付機関等の外部機関から、裏付資産のパフォーマンス情報を継続的に入手し、リスク特性や証券化取引についての構造上の特性を含め、定期的にモニタリングを行っております。なお、当社は第1条第2号の2イまたはロの規定により再証券化取引から除かれる証券化取引に係るエクスポージャーは保有しておりません。

3. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当社では、信用リスク削減手法として証券化取引を用いておりません。

4. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当社では、「標準的手法」により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

5. 証券化エクスポージャーのマーケット・リスク相当額の算出に使用する方式の名称

当社では、マーケット・リスク相当額不算入の特例により、マーケット・リスク相当額は算出しておりません。

6. 銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて第三者の資産に係る証券化取引を行った場合には、当該証券化目的導管体の種類及び当該銀行（連結グループ）が当該証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しているかどうかの別

該当ありません。

7. 銀行（連結グループ）の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該銀行（連結グループ）が行った証券化取引（銀行（連結グループ）が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

該当ありません。

8. 証券化取引に関する会計方針

当社は、証券化エクスポージャーについて、金融商品会計基準等に従い適切に会計処理を実施しております。

9. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

当社が証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は、株式会社日本格付研究所（JCR）、株式会社格付投資情報センター（R&I）、ムーディーズ・インベスターズ・サービス・インク（Moody's）、スタンダード・アンド・プアーズ・レーティングス・サービス（S&P）、フィッチレーティングスリミテッド（Fitch）の5社の格付を使用しております。なお、証券化エクスポージャーの種類による適格格付機関の使い分けは行っておりません。

10. 内部評価方式を用いている場合には、その概要

内部評価方式は用いておりません。

11. 定量的な情報に重要な変更が生じた場合には、その内容

該当ありません。

(8) オペレーショナル・リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは内部プロセス・人の行動・人材の配置・システムが不適切であることもしくは機能しないこと、または外生的な事象により損失を被るリスクをいい、業務遂行に伴い発生する不可避なリスクと認識のうえ、当社の規模・特性に応じた、有効かつ効率的なリスク管理を行っております。具体的には、「事務リスク」「情報セキュリティリスク」「コンプライアンスリスク」「人的リスク」「イベントリスク」「風評リスク」の6つのカテゴリーを特定してリスク管理を行っております。

各リスク管理部署がリスクのモニタリング・分析を行い、これを定期的及び必要に応じて取締役会等へ報告する態勢となっており、PDCA（Plan・Do・Check・Action）サイクルが機能するリスク管理態勢を構築しています。

2. オペレーショナル・リスク相当額算出に使用する手法の名称

当社は「基礎的手法」を採用しております。

(9) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

連結グループにおいては、出資等を保有しておりません。

株式等エクスポージャーについては、上場投資信託（ETF）に投資を行っております。経営体力に応じた適切なリスク・テイクを基本方針とし、リスク管理に関わる各種委員会において投資内容を検討の上で投資を行っており、常にリスク・リターンを検討しながら、リスクのコントロールを行う手続となっています。

(10) 銀行勘定における金利リスクに関する事項

1. リスク管理の方針及び手続の概要

当社では、金利リスクを管理するために資産・負債についてオンバランス、オフバランスを合わせた管理を行い、VaR（バリュー・アット・リスク）による市場リスク量の計測・モニタリングを行っております。VaRにより計測されたリスク量が予め設定されるリスク限度額の範囲内に収まるように適切にリスクコントロールを行うとともに、計測されたリスク量について経営会議及び取締役会等に報告しております。

2. 銀行（連結グループ）が内部管理上使用した銀行勘定における金利リスクの算定方法の概要

金利リスクの計測は、信頼区間99%、保有期間21営業日、観測期間1年（260営業日）、のVaRにより実施しております。また、VaR以外にも、BPV（ベーク・ポイント・バリュー）、GPS（グリッド・ポイント・センシビリティ）やストレステストを組み合わせて活用し、多面的なリスクの分析・把握に努めています。

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

(1) その他金融機関等（自己資本比率告示第29条第6項第1号に規定するその他金融機関等をいう。）であって銀行の子法人等であるもののうち、規制上の所要自己資本を下回った会社の名称、所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

(2) 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

【資産（オン・バランス）項目】	平成25年3月末		平成26年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,807	72	1,807	72
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	582	23	2,484	99
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,314	52	1,584	63
我が国の政府関係機関向け	18,989	759	25,633	1,025
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,191	927	36,577	1,463
法人等向け	12,286	491	7,381	295
中小企業等向け及び個人向け	299,947	11,997	346,412	13,856
抵当権付住宅ローン	239,906	9,596	303,164	12,126
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	601	24	1,257	50
取立未済手形	1,530	61	1,082	43
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	-	-	-	-
うち出資等のエクスポージャー	-	-	-	-
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	14,742	589	12,744	509
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	8,578	343
うち上記以外のエクスポージャー等	14,742	589	4,166	166
証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
うち再証券化	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外の場合）	29,602	1,184	42,175	1,687
うち再証券化	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-	4,683	187
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
資産（オン・バランス）計 (A)	644,503	25,780	786,989	31,479
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	141	5	911	36
原契約期間が1年超のコミットメント	496	19	338	13
信用供与に直接的に代替する偶発債務	-	-	1,248	49
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	-	-	-	-
派生商品取引	3,788	151	5,540	221
オフ・バランス取引等 計 (B)	4,425	177	8,038	321
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式） (C)	-	-	8,310	332
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	-	-	-	-
合計 (A) + (B) + (C) + (D)	648,929	25,957	803,339	32,133

(注) 所要自己資本額 = リスク・アセット × 4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,646	1,923

3. 連結総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
連結総所要自己資本の額合計	27,603	34,057

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

(3) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く。）

- 信用リスク・エクスポージャー期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスク・エクスポージャー期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末					平成26年3月末				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヶ月以上延滞エクスポージャー
	うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	2,528,245	1,130,461	1,146,073	8,605	639	2,855,220	1,388,865	1,173,416	11,156	1,213
国外	162,482	0	136,953	5,302	0	216,896	0	186,101	6,980	0
地域別合計	2,690,728	1,130,461	1,283,026	13,908	639	3,072,116	1,388,865	1,359,518	18,137	1,213
ソブリン向け	1,291,596	14,190	1,218,711	0	0	1,397,887	13,004	1,262,787	0	0
金融機関向け	127,953	0	38,134	12,078	0	197,235	0	82,779	14,659	0
法人向け	128,751	0	26,181	0	0	75,303	9,143	13,951	0	0
中小企業等・個人向け	434,301	430,055	0	1,829	356	505,755	499,473	0	3,477	544
抵当権付住宅ローン向け	685,730	685,730	0	0	282	866,853	866,853	0	0	668
その他	22,395	485	0	0	0	29,081	390	0	0	0
取引相手の別合計	2,690,728	1,130,461	1,283,026	13,908	639	3,072,116	1,388,865	1,359,518	18,137	1,213
1年以下	339,962	2,567	194,866	444	0	274,099	3,999	153,819	314	0
1年超3年以下	192,396	27,255	158,254	1,926	0	306,132	45,373	253,679	3,698	0
3年超5年以下	526,157	47,547	474,134	4,475	0	416,827	62,834	349,522	4,469	0
5年超7年以下	30,101	23,052	6,203	845	0	154,122	32,189	119,636	2,296	0
7年超10年以下	138,472	16,793	118,789	2,888	0	76,434	21,557	51,202	3,674	7
10年超	1,298,293	963,007	330,778	3,328	638	1,592,445	1,165,837	422,923	3,684	1,203
期間の定めのないもの等	165,345	50,237	0	0	1	252,054	57,074	8,733	0	2
残存期間別合計	2,690,728	1,130,461	1,283,026	13,908	639	3,072,116	1,388,865	1,359,518	18,137	1,213

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除くリスク・アセット算定に係る取引（未収金・仮払金、コミットメント等のオフ・バランス取引を含む）の合計です。
 2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。ただし、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いています。
 3. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高 (平成25年3月末)
一般貸倒引当金	521	68	590
個別貸倒引当金	104	121	225
合計	626	190	816

(単位：百万円)

	平成25年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高 (平成26年3月末)
一般貸倒引当金	590	28	619
個別貸倒引当金	225	164	390
合計	816	193	1,009

5. 個別貸倒引当金の地域別、取引相手の別及び貸出金償却の額の地域別、取引相手の別

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
国内	225	390	7	—
国外	—	—	—	—
地域別合計	225	390	7	—
法人向け	—	—	—	—
個人向け	225	390	7	—
その他	—	—	—	—
取引相手の別合計	225	390	7	—

- (注) 一般貸倒引当金は地域別及び取引相手の別の区分ごと算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成25年3月末		平成26年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	－	1,165,890	－	1,142,469
10%	－	219,669	－	288,009
20%	147,332	12,078	228,467	20,902
35%	－	685,447	－	866,185
50%	100,164	159	117,454	44
75%	－	338,478	－	387,215
100%	3,871	17,551	1,403	11,255
150%	－	84	－	131
250%	－	－	－	3,430
1250% ^{(注)3.}	－	－	－	－
合計	251,368	2,439,360	347,325	2,719,643

- (注) 1. 「格付あり」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付なし」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
2. 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソフリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
3. 平成25年3月末は、改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

(4) 信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
適格金融資産担保合計	100,545	43,939
適格保証またはクレジット・デリバティブ	94,921	117,219
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	195,467	161,159

(5) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

2. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の一つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

3. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	2,435	4,501
グロスのアドオンの合計額 (B)	11,472	13,635
与信相当額（担保による信用リスク削減効果 勘案前） (C)	13,908	18,137
外国為替関連取引	877	1,542
金利関連取引	9,017	12,548
金関係取引	－	－
株式関係取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他コモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	4,012	4,046
(A) + (B) - (C)	0	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果 勘案後）	13,908	18,137

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。
2. 与信相当額は、グロス再構築コスト額とグロスのアドオン額の合計であり、グロス再構築コストは0を下回らないものに限っています。
3. 派生商品取引において、信用リスク削減手法は実施していません。

14. 自己資本の充実の状況（連結）＜定量的開示事項＞

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	平成25年3月末	平成26年3月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	63,203	63,641

(注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

5. 長期決済期間取引

該当ありません。

(6) 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 当社グループがオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

2. 当社グループが投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

なお、オフ・バランスに該当する証券化エクスポージャーはありません。

1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化 エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化 エクスポージャーの額
リース・割賦債権（法人向け債権）	14,213	—	13,182	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	44,246	—	60,542	—
住宅ローン	87,517	—	144,568	—
商業用不動産	14,337	—	12,764	—
合計	160,314	—	231,057	—

2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%	24,602	98	—	—	40,359	161	—	—
20%	135,707	1,085	—	—	190,698	1,525	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250% ^(注)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	160,314	1,184	—	—	231,057	1,687	—	—

所要自己資本額 = リスク・アセット [残高×リスク・ウェイト] ×4%

(注) 平成25年3月末は、改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

該当ありません。

4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5) 自己資本比率告示附則第15条の適用に算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

(7) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

1. 連結貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	－		727	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	－		－	
合計				

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却に伴う損益の額	－	78
償却に伴う損益の額	－	－

3. 連結貸借対照表で認識され、かつ連結損益計算書で認識されない評価損益の額等 該当ありません。

(8) 銀行勘定における金利リスクに関して当社グループが内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成25年3月末：3,800百万円

平成26年3月末：6,886百万円

(信頼区間99%/保有期間21日/観測期間1年)

15. 自己資本の充実の状況(単体)〈自己資本の構成に関する開示事項〉

銀行法施行規則第19条の2第1項第5号二等の規定に基づき自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項(平成26年2月18日金融庁告示第7号、自己資本比率規制の第3の柱)として、事業年度に係る説明書類に記載すべき事項を当該告示に則り開示するものです。

自己資本比率は、「銀行法第14条の2の規定に基づき、銀行がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準」(平成18年3月27日金融庁告示第19号、以下「自己資本比率告示」という。)に基づき、算出しております。

また、当社は国内基準を適用のうえ、信用リスク・アセットの算出においては標準的手法(注)を採用しております。

(注) 標準的手法とは、あらかじめ監督当局が設定したリスク・ウェイトを使用して信用リスク・アセットを算出する手法のことです。

なお、平成25年度から改正後の自己資本比率規制が国内基準行に対し適用されているため、平成25年度は改正後の自己資本比率告示に定められた算式に基づき、自己資本比率を算出しております。

■自己資本の構成に関する開示事項(単体)

平成24年度(平成25年3月末)

(単位:百万円)

項目		
基本的項目 (Tier1)	資本金	31,000
	うち非累積的永久優先株	—
	資本準備金	13,625
	利益準備金	7,351
	[基本的項目] 計 (A)	51,977
補完的項目 (Tier2)	一般貸倒引当金	590
	負債性資本調達手段等	15,000
	うち永久劣後債務	—
	うち期限付劣後債務及び期限付優先株	15,000
[補完的項目] 計 (B)	15,590	
控除項目 (C)	—	
自己資本額 (A)+(B)-(C) (D)	67,567	
リスク・アセット等	資産(オン・バランス)項目	644,595
	オフ・バランス取引等項目	4,425
	信用リスク・アセットの額 (E)	649,020
	オペレーショナル・リスク相当額を8%で除して得た額 (F)	41,143
	(参考) オペレーショナル・リスク相当額	3,291
リスク・アセット等 計 (E) + (F) (G)	690,163	
単体自己資本比率(国内基準) (D) / (G)	9.79%	
単体Tier1比率(国内基準) (A) / (G)	7.53%	

平成25年度（平成26年3月末）

（単位：百万円）

		経過措置による 不算入額
コア資本に係る基礎項目（1）		
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る株主資本の額	59,080	
うち、資本金及び資本剰余金の額	44,625	
うち、利益剰余金の額	14,454	
うち、自己株式の額（△）	—	
うち、社外流出予定額（△）	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
普通株式又は強制転換条項付優先株式に係る新株予約権の額	—	
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	619	
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	619	
うち、適格引当金コア資本算入額	—	
適格旧非累積的永久優先株の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	26,000	
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	
コア資本に係る基礎項目の額（イ）	85,699	
コア資本に係る調整項目（2）		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	—	4,683
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	—	4,683
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通株式等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通株式等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通株式等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額（ロ）	—	—
自己資本		
自己資本の額（イ）－（ロ）（ハ）	85,699	
リスク・アセット等（3）		
信用リスク・アセットの額の合計額	803,425	
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	4,683	
うち、無形固定資産（のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）	4,683	
うち、繰延税金資産	—	
うち、前払年金費用	—	
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	
うち、上記以外に該当するものの額	—	
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	—	
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	48,074	
信用リスク・アセット調整額	—	
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	
リスク・アセット等の額の合計額（ニ）	851,500	
単体自己資本比率		
単体自己資本比率（ハ）／（ニ）	10.06%	

16. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

(1) 自己資本の充実度に関する事項

1. 信用リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

【資産（オン・バランス）項目】	平成25年3月末		平成26年3月末	
	リスク・アセット	所要自己資本額	リスク・アセット	所要自己資本額
現金	-	-	-	-
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-
外国の中央政府及び中央銀行向け	1,807	72	1,807	72
国際決済銀行等向け	-	-	-	-
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-
外国の中央政府等以外の公共部門向け	582	23	2,484	99
国際開発銀行向け	-	-	-	-
地方公共団体金融機構向け	1,314	52	1,584	63
我が国の政府関係機関向け	18,989	759	25,633	1,025
地方三公社向け	-	-	-	-
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	23,186	927	36,571	1,462
法人等向け	12,286	491	7,381	295
中小企業等向け及び個人向け	299,947	11,997	346,412	13,856
抵当権付住宅ローン	239,906	9,596	303,164	12,126
不動産取得等事業向け	-	-	-	-
三月以上延滞等	601	24	1,257	50
取立未済手形	1,530	61	1,082	43
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-
出資等	100	4	100	4
うち出資等のエクスポージャー	100	4	100	4
うち重要な出資のエクスポージャー	-	-	-	-
上記以外	14,738	589	12,737	509
うち他の金融機関等の対象資本調達手段のうち対象普通株式等に該当するもの以外のものに係るエクスポージャー	-	-	-	-
うち特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	-	-	8,576	343
うち上記以外のエクスポージャー等	14,738	589	4,160	166
証券化（オリジネーターの場合）	-	-	-	-
うち再証券化	-	-	-	-
証券化（オリジネーター以外の場合）	29,602	1,184	42,175	1,687
うち再証券化	-	-	-	-
複数の資産を裏付とする資産（いわゆるファンド）のうち、個々の資産の把握が困難な資産	-	-	-	-
経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額	-	-	4,683	187
他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額	-	-	-	-
資産（オン・バランス）計 (A)	644,595	25,783	787,076	31,483
【オフ・バランス取引等項目】				
原契約期間が1年以下のコミットメント	141	5	911	36
原契約期間が1年超のコミットメント	496	19	338	13
信用供与に直接的に代替する偶発債務	-	-	1,248	49
先物購入、先渡預金、部分払込株式又は部分払込債券	-	-	-	-
有価証券の貸付、現金若しくは有価証券による担保の提供又は有価証券の買戻条件付売却若しくは売戻条件付購入	-	-	-	-
派生商品取引	3,788	151	5,540	221
オフ・バランス取引等 計 (B)	4,425	177	8,038	321
【CVAリスク相当額】（簡便的リスク測定方式） (C)	-	-	8,310	332
【中央清算機関関連エクスポージャー】 (D)	-	-	-	-
合計 (A) + (B) + (C) + (D)	649,020	25,960	803,425	32,137

(注) 所要自己資本額＝リスク・アセット×4%

2. オペレーショナル・リスクに対する所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
オペレーショナル・リスク（基礎的手法）	1,645	1,922

3. 単体総所要自己資本の額

(単位：百万円)

	平成25年3月末	平成26年3月末
単体総所要自己資本の額合計	27,606	34,060

(2) 信用リスクに関する事項（証券化エクスポージャーを除く。）

- 信用リスク・エクスポージャー期末残高及びエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 信用リスク・エクスポージャー期末残高のうち、地域別、取引相手の別、残存期間別の区分ごとの額及びそれらのエクスポージャーの主な種類別の内訳
- 3ヶ月以上延滞エクスポージャーの期末残高又はデフォルトしたエクスポージャーの期末残高

(単位：百万円)

	平成25年3月末					平成26年3月末				
	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヶ月以上延滞エクスポージャー	信用リスク・エクスポージャー期末残高				3ヶ月以上延滞エクスポージャー
	うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ			うち貸出金等	うち有価証券	うちデリバティブ		
国内	2,528,327	1,130,461	1,146,173	8,605	639	2,855,294	1,388,865	1,173,516	11,156	1,213
国外	162,482	0	136,953	5,302	0	216,896	0	186,101	6,980	0
地域別合計	2,690,810	1,130,461	1,283,126	13,908	639	3,072,190	1,388,865	1,359,618	18,137	1,213
ソブリン向け	1,291,596	14,190	1,218,711	0	0	1,397,887	13,004	1,262,787	0	0
金融機関向け	127,939	0	38,134	12,078	0	197,216	0	82,779	14,659	0
法人向け	128,751	0	26,181	0	0	75,303	9,143	13,951	0	0
中小企業等・個人向け	434,301	430,055	0	1,829	356	505,755	499,473	0	3,477	544
抵当権付住宅ローン向け	685,730	685,730	0	0	282	866,853	866,853	0	0	668
その他	22,490	485	100	0	0	29,174	390	100	0	0
取引相手の別合計	2,690,810	1,130,461	1,283,126	13,908	639	3,072,190	1,388,865	1,359,618	18,137	1,213
1年以下	339,962	2,567	194,866	444	0	274,099	3,999	153,819	314	0
1年超3年以下	192,396	27,255	158,254	1,926	0	306,132	45,373	253,679	3,698	0
3年超5年以下	526,157	47,547	474,134	4,475	0	416,827	62,834	349,522	4,469	0
5年超7年以下	30,101	23,052	6,203	845	0	154,122	32,189	119,636	2,296	0
7年超10年以下	138,472	16,793	118,789	2,888	0	76,434	21,557	51,202	3,674	7
10年超	1,298,293	963,007	330,778	3,328	638	1,592,445	1,165,837	422,923	3,684	1,203
期間の定めのないもの等	165,427	50,237	100	0	1	252,128	57,074	8,833	0	2
期間別合計	2,690,810	1,130,461	1,283,126	13,908	639	3,072,190	1,388,865	1,359,618	18,137	1,213

- (注) 1. 証券化エクスポージャーを除くリスク・アセット算定に係る取引（未収金・仮払金、コミットメント等のオフ・バランス取引を含む）の合計です。
 2. 派生商品取引は与信相当額ベースであります。ただし、原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いています。
 3. 期末残高は当期のリスク・ポジションから大幅に乖離していないため、期中平均残高は記載しておりません。

4. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金及び特定海外債権引当勘定の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

	平成24年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高 (平成25年3月末)
一般貸倒引当金	521	68	590
個別貸倒引当金	104	121	225
合計	626	190	816

(単位：百万円)

	平成25年度		
	期首残高	期中増減額	期末残高 (平成26年3月末)
一般貸倒引当金	590	28	619
個別貸倒引当金	225	164	390
合計	816	193	1,009

5. 個別貸倒引当金の地域別、取引相手の別及び貸出金償却の額の地域別、取引相手の別

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金		貸出金償却の額	
	平成25年3月末	平成26年3月末	平成25年3月末	平成26年3月末
国内	225	390	7	—
国外	—	—	—	—
地域別合計	225	390	7	—
法人向け	—	—	—	—
個人向け	225	390	7	—
その他	—	—	—	—
取引相手の別合計	225	390	7	—

- (注) 一般貸倒引当金は地域別及び取引相手の別の区分ごと算定を行っていないため、個別貸倒引当金のみ記載しております。

16. 自己資本の充実の状況（単体）＜定量的開示事項＞

6. 標準的手法が適用されるエクスポージャーについて、リスク・ウェイトの区分ごとの信用リスク削減手法の効果を勘案した後の残高並びに自己資本比率告示第79条の5第2項第2号、第177条の2第2項第2号及び第247条第1項（自己資本比率告示第125条、第127条及び第136条第1項において準用する場合に限る。）の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用されるエクスポージャーの額

（単位：百万円）

告示で定めるリスク・ウェイト区分	エクスポージャーの額			
	平成25年3月末		平成26年3月末	
	格付あり	格付なし	格付あり	格付なし
0%	－	1,165,890	－	1,142,469
10%	－	219,669	－	288,009
20%	147,321	12,078	228,451	20,902
35%	－	685,447	－	866,185
50%	100,164	159	117,454	44
75%	－	338,478	－	387,215
100%	3,871	17,645	1,398	11,352
150%	－	84	－	131
250%	－	－	－	3,431
1250% ^{(注)3}	－	－	－	－
合計	251,356	2,439,453	347,304	2,719,740

- (注) 1. 「格付あり」とは、リスク・ウェイト算定にあたり格付を適用しているエクスポージャーであり、「格付なし」とは、格付を適用していないエクスポージャーであります。なお、格付は適格格付機関が付与しているものに限られております。
2. 「格付あり」エクスポージャーには、原債務者の格付を適用しているエクスポージャーに加え、保証人の格付を適用しているエクスポージャーや、ソブリン格付に準拠したリスク・ウェイトを適用しているエクスポージャーが含まれております。
3. 平成25年3月末は、改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

(3) 信用リスク削減手法に関する事項

1. 信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
適格金融資産担保合計	100,545	43,939
適格保証またはクレジット・デリバティブ	94,921	117,219
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャーの額	195,467	161,159

(4) 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

1. 派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる派生商品取引及び長期決済期間取引については、記載しておりません。

2. 派生商品取引の与信相当額算出に用いる方式

派生商品取引の与信相当額は、カレント・エクスポージャー方式^(注)にて算出しております。

(注) カレント・エクスポージャー方式とは、デリバティブ取引の信用リスク計測手段の1つで、取引を時価評価することによって再構築コストを算出し、これに契約期間中に生じるであろう同コストの増加見込み額（ポテンシャル・エクスポージャー）を付加して算出する方法です。

3. 派生商品取引のグロス再構築コストの額及び与信相当額

（単位：百万円）

	平成25年3月末	平成26年3月末
グロス再構築コストの額 (A)	2,435	4,501
グロスのアドオンの合計額 (B)	11,472	13,635
与信相当額（担保による信用リスク削減効果 勘案前） (C)	13,908	18,137
外国為替関連取引	877	1,542
金利関連取引	9,017	12,548
金関係取引	－	－
株式関係取引	－	－
貴金属（金を除く）関連取引	－	－
その他コモディティ関連取引	－	－
クレジット・デリバティブ	4,012	4,046
(A) + (B) - (C)	0	0
与信相当額（担保による信用リスク削減効果 勘案後）	13,908	18,137

- (注) 1. 原契約期間が5営業日以内の外国為替関連取引の与信相当額は除いております。
2. 与信相当額は、グロス再構築コスト額とグロスのアドオン額の合計であり、グロス再構築コストは0を下回らないものに限っております。
3. 派生商品取引において、信用リスク削減手法は実施していません。

4. 与信相当額算出の対象となるクレジット・デリバティブの想定元本額

(単位：百万円)

クレジット・デフォルト・スワップの想定元本額	平成25年3月末	平成26年3月末
プロテクションの購入	—	—
プロテクションの提供	63,203	63,641

(注) 信用リスク削減手法の効果を勘案するために用いているクレジット・デリバティブはありません。

5. 長期決済期間取引

該当ありません。

(5) 証券化エクスポージャーに関する事項

1. 銀行がオリジネーターである場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

該当ありません。

2. 銀行が投資家である場合における信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する次に掲げる事項

証券化商品のリスクの認識については、市場動向、裏付資産の状況、時価評価及び適格格付機関が付与する格付情報などを把握することで、適切なリスク管理に努めています。

なお、オフ・バランスに該当する証券化エクスポージャーはありません。

1) 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化 エクスポージャーの額	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)	再証券化 エクスポージャーの額
リース・割賦債権（法人向け債権）	14,213	—	13,182	—
リテール向け債権（除く住宅ローン）	44,246	—	60,542	—
住宅ローン	87,517	—	144,568	—
商業用不動産	14,337	—	12,764	—
合計	160,314	—	231,057	—

2) 保有する証券化エクスポージャーのリスク・ウェイト区分ごとの残高及び所要自己資本額

(単位：百万円)

	平成25年3月末				平成26年3月末			
	証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額		証券化エクスポージャーの額 (再証券化エクスポージャーを除く)		再証券化 エクスポージャーの額	
	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額	残高	所要自己資本額
10%	24,602	98	—	—	40,359	161	—	—
20%	135,707	1,085	—	—	190,698	1,525	—	—
50%	—	—	—	—	—	—	—	—
100%	—	—	—	—	—	—	—	—
350%	—	—	—	—	—	—	—	—
1250% ^(注)	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	160,314	1,184	—	—	231,057	1,687	—	—

所要自己資本額 = リスク・アセット [残高×リスク・ウェイト] ×4%

(注) 平成25年3月末は、改正前の告示の規定により資本控除した額、平成26年3月末は改正後の告示の規定によりリスク・ウェイト1250%を適用したエクスポージャーの額を計上しております。

3) 自己資本比率告示第247条第1項の規定により1250パーセントのリスク・ウェイトが適用される証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別内訳

該当ありません。

4) 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無及び保証人ごと又は当該保証人に適用されるリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

該当ありません。

5) 自己資本比率告示附則第15条の適用に算出される信用リスク・アセットの額

該当ありません。

16. 自己資本の充実の状況（単体）〈定量的開示事項〉

(6) 銀行勘定における出資等又は株式等エクスポージャーに関する次に掲げる事項

複数の資産を裏付とする資産のうち、個々の資産の把握が困難な資産に含まれる出資等又は株式等エクスポージャーについては、記載しておりません。

1. 貸借対照表計上額及び時価

(単位：百万円)

	平成25年3月末		平成26年3月末	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場している出資等又は株式等エクスポージャー	—		727	
上記に該当しない出資等又は株式等エクスポージャー	100		100	
合計				

2. 売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	平成24年度	平成25年度
売却に伴う損益の額	—	78
償却に伴う損益の額	—	—

3. 貸借対照表で認識され、かつ損益計算書で認識されない評価損益の額等 該当ありません。

(7) 銀行勘定における金利リスクに関して銀行が内部管理上使用した金利ショックに対する損益又は経済的価値の増減額

VaR計測手法（分散・共分散法）

金利リスク量 平成25年3月末：3,800百万円

平成26年3月末：6,886百万円

(信頼区間99%／保有期間21日／観測期間1年)

17. 報酬等に関する開示事項

(1) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等に関する組織体制の整備状況に関する事項

1. 「対象役職員」の範囲

①「対象役員」の範囲

対象役員は、当社の取締役および監査役であります。なお、社外監査役は除いております。

②「対象従業員等」の範囲

当社では、対象役員以外の当社の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員のうち、「高額の報酬等を受ける者」で当社およびその主要な連結子法人等の業務の運営または財産の状況に重要な影響を与える者等を「対象従業員等」として、開示の対象としております。

なお、当社の対象役員以外の役員および従業員ならびに主要な連結子法人等の役職員で、対象従業員等に該当する者はありません。

ア)「主要な連結子法人等」の範囲

主要な連結子法人等とは、銀行の連結総資産に対する当該子法人等の総資産の割合が2%を超えるものおよびグループ経営に重要な影響を与える連結子法人等であります。

なお、該当する連結子法人等はありません。

イ)「高額の報酬等を受ける者」の範囲

「高額の報酬等を受ける者」とは、当社の「役員報酬の総額」を「対象となる役員の員数」により除すことで算出される「対象役員の平均報酬額」以上の報酬等を受ける者を指します。また、退職一時金はありません。

なお、該当する者はありません。

ウ)「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」の範囲

「グループの業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるもの」とは、その者が通常行う取引や管理する事項が、当社、当社グループ、主要な連結子法人等の業務の運営に相当程度の影響を与え、または取引等に損失が発生することにより財産の状況に重要な影響を与える者であります。具体的には、当社執行役員およびリスク管理関連部署の部長級職員等を含んでおります。

なお、該当する者はありません。

2. 対象役職員の報酬等の決定について

対象役員の報酬等の決定について

当社では、株主総会において役員報酬の総額（上限額）を決定しております。株主総会で決議された取締役の報酬の個人別の配分については、取締役会に一任されております。また、監査役報酬の個人別の配分については、監査役協議に一任されております。

3. 報酬委員会等の構成員に対して払われた報酬等の総額および報酬委員会等の会議の開催回数

	開催回数 (平成25年4月～平成26年3月)
取締役会	1回

(注) 報酬等の総額については、報酬委員会等の職務執行に係る対価に相当する部分のみを切り離して算出することができない（もしくは、開示することにより報酬委員会等の構成員の報酬等が明らかになってしまう）ため、報酬等の総額は記載していません。

(2) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系の設計および運用の適切性の評価に関する事項

報酬等に関する方針について

「対象役員」の報酬等に関する方針

当社は、中長期的な企業価値の向上を通じて、「総合バンキングサービスを提供するNo.1インターネット銀行を目指す」という当社の経営方針にもとづいて役員報酬制度を設計しております。

役員の報酬等は役員としての職務内容・人物評価・業務実績等を勘案し、株主総会において決議された役員報酬限度額の範囲内で取締役会にて決定しております。

なお、監査役報酬については、株主総会において決議された監査役報酬限度額の範囲内で、社外監査役を含む監査役協議により決定しております。

(3) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系とリスク管理の整合性ならびに報酬等と業績の連動に関する事項

対象役員の報酬等の決定に当たっては、株主総会で役員全体の報酬総額が決議され、決定される仕組みになっております。

(4) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の種類、支払総額および支払方法に関する事項

対象役員の報酬等の総額（自 平成25年4月1日 至 平成26年3月31日）

区分	人数 (人)	報酬等の総額 (百万円)	固定報酬の総額 (百万円)		変動報酬の総額 (百万円)	
				基本報酬		基本報酬
対象役員 (除く社外役員)	6	102	102	102	-	-

(注) 対象役員の報酬等は固定の基本報酬のみであり、株式、ストックオプション、賞与、退職慰労金に該当する報酬はありません。

(5) 当社（グループ）の対象役職員の報酬等の体系に関し、その他参考となるべき事項

特段、前項までに掲げたもののほか、該当する事項はありません。

18. 会社概要

当社の概要 (2014年4月1日現在)

■概要

名称	住信SBIネット銀行株式会社 (英名：SBI Sumishin Net Bank, Ltd.)
所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
開業	2007年9月24日
資本金	310億円
発行済株式数	普通株式 1,507,938株

■営業所の名称及び所在地

本店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店所在地	東京都港区六本木1-6-1 泉ガーデンタワー18階
支店名(※)	イチゴ支店・ブドウ支店・ミカン支店・レモン支店 リンゴ支店・法人第一支店

※当社は、インターネットを主要な取引チャネルとした非対面取引を手掛ける銀行として、これら支店での窓口業務の取扱いは行っておりません。お客さまからのお問い合わせにつきましては、当社カスタマーセンターにて承っております。

■銀行代理業者の状況

名称	株式会社SBI証券
営業所(※)	本店 熊谷支店

※当該銀行代理業者が当社のために銀行代理業を営む営業所です。

■株主構成

株主名	所有株式数	持株比率
三井住友信託銀行株式会社	753,969株	50.00%
SBIホールディングス株式会社	753,969株	50.00%

■取締役、監査役及び執行役員一覧

代表取締役会長	藤田 万之葉
代表取締役社長	円山 法昭
取締役兼執行役員CFO	山川 彰利
取締役兼執行役員	横井 智一
取締役兼執行役員	岩井 正貴
取締役兼執行役員	大木 浩司
取締役	高倉 透
取締役	川島 克哉
常勤監査役	舟橋 公博
常勤監査役	鈴木 優
監査役	鈴木 純
監査役	杉田 光彦
執行役員CTO	木村 紀義
執行役員	光岡 茂彦
執行役員	山田 十紀人
執行役員	松岡 則之
執行役員	石塚 孝史
執行役員	廣瀬 哲也
執行役員	白井 朋貴
執行役員	石部 直樹

子会社の概要

■概要

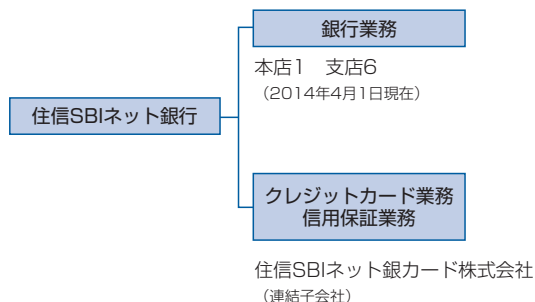
名称	住信SBIネット銀カード株式会社
所在地	東京都新宿区西新宿8-17-1
主要業務内容	クレジットカード業務 信用保証業務
設立	2009年7月30日
開業	2010年4月1日
資本金	5,000万円
当社の議決権 所有割合	100%

主要な事業の内容及び組織の構成

(1) 主要な事業の内容

当社グループは、当社及び連結子会社1社で構成され、銀行業務を中心に、クレジットカード業務・信用保証業務などの金融サービスを提供しております。

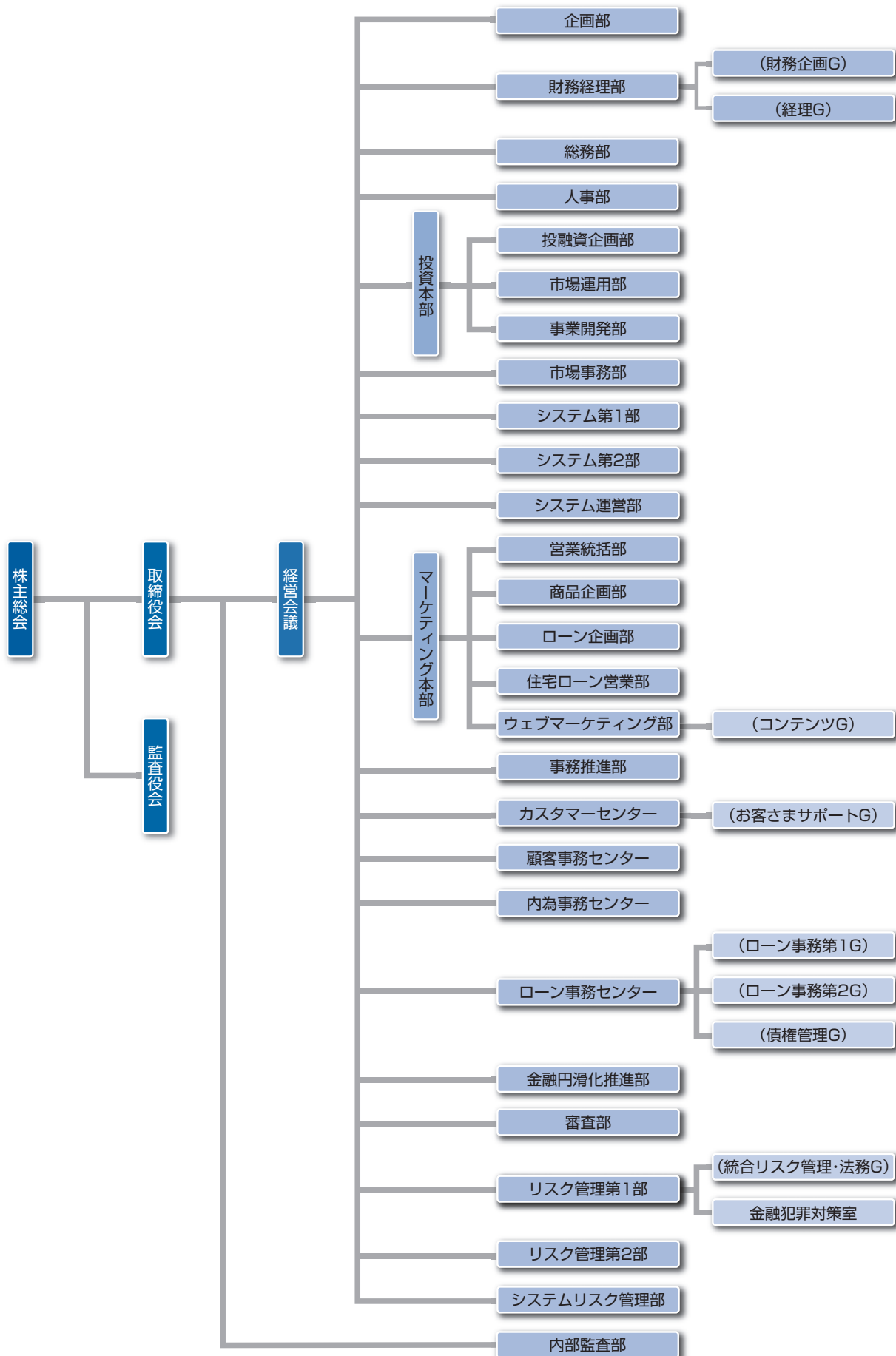
(2) 事業系統図



格付情報 (2014年4月1日現在)

日本格付研究所 (JCR) 長期A (シングルAフラット)

19. 組織図 (2014年4月1日現在)



20. 沿革

2005年

10月 住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が、インターネットを主要な取引チャネルとする銀行を共同設立することを発表

2006年

4月 「株式会社SBI住信ネットバンク設立準備調査会社」を創設(住友信託銀行株式会社*1とSBIホールディングス株式会社が各々50%の出資比率)
資本金40億円

6月 銀行免許の予備審査を申請

2007年

1月 株主割当増資を実施(資本金90億円)

9月 銀行免許の予備認可を受理し、「住信SBIネット銀行株式会社」へ名称変更
株主割当増資を実施(資本金200億円)
銀行業の営業免許を取得
営業を開始

10月 全銀システムと接続、全国国内国為替制度に加盟

11月 預金総残高1,000億円突破

2008年

6月 株主割当増資を実施(資本金225億円)

7月 金融商品仲介業務の取扱い開始

8月 取引所為替証拠金取引「くりっく365」の取扱い開始

10月 預金総残高5,000億円突破

11月 住宅ローン取扱額*2 1,000億円突破
生命保険商品の取扱い開始

2009年

3月 The Asian Banker誌より「最優秀インターネット専門銀行賞」受賞

4月 自動車保険取扱い開始

7月 口座数50万口座突破
「オンライン口座開設」サービス取扱い開始

8月 株主割当増資を実施(資本金250億円)

2010年

1月 店頭為替証拠金取引「Oh! FX」の取扱い開始

2月 預金総残高1兆円突破

3月 2009年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で第1位

4月 住信SBIネット銀カード株式会社が営業開始
株主割当による新株式発行(資本金310億円)

7月 住宅ローン取扱額*2 5,000億円突破

2011年

1月 預金総残高1兆5,000億円突破

2月 口座数100万口座突破

3月 2010年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で2年連続第1位

7月 外貨預金残高1,000億円突破

8月 円仕組預金「プレーオフ」残高500億円突破

12月 預金総残高2兆円突破

2012年

1月 住友信託銀行株式会社*1の銀行代理店として、「ネット専用住宅ローン」の取扱い開始

2月 2011年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で3年連続第1位

3月 住宅ローン取扱額*2 1兆円突破

10月 口座数150万口座突破

11月 期限前償還条項付無担保社債(劣後特約付)を発行(150億円)

2013年

1月 預金総残高2兆5,000億円突破
2012年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で4年連続第1位

2月 円仕組預金「プレーオフ」残高1,000億円突破

5月 目的ローン取扱い開始
ネットローン残高500億円突破

7月 預金総残高3兆円突破
J.D.パワー 投資サービス満足度No.1(新形態銀行部門)受賞

8月 住宅ローン取扱額*2 1兆5,000億円突破

10月 2013年度 JCSI(日本版顧客満足度指数)調査結果で銀行業界で5年連続第1位

11月 「Mr.住宅ローン」取扱い開始

12月 SBIハイブリッド預金残高1兆円突破

2014年

2月 「スマート認証」取扱い開始

5月 口座数200万口座突破

6月 「Mr.純金積立」取扱い開始

※1 住友信託銀行株式会社は2012年4月1日に、中央三井信託銀行株式会社及び中央三井アセット信託銀行株式会社と合併し、三井住友信託銀行株式会社に商号変更しております。

※2 取扱額は、「住信SBIネット銀行の住宅ローン」実行額と当社が三井住友信託銀行株式会社の代理店として販売している「ネット専用住宅ローン」実行額の合計です。

21. 開示規定項目一覧表

開示規定項目一覧表

本誌は、「銀行法第21条」及び「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第7条」に基づく開示項目を以下のページに記載しております。当社は、信託業務に関する事項に該当ありません。

銀行法施行規則に定められた開示項目

(単体情報)	定期預金残存期間別残高……………42	貸倒引当金内訳……………45
[概況及び組織に関する事項]	貸出金平均残高……………43	貸出金償却額……………45
経営の組織……………69	貸出金残存期間別残高……………43	会計監査人の監査……………34
大株主一覧……………68	貸出金等担保別残高……………44	[報酬等に関する開示事項]
役員……………68	貸出金使途別残高……………44	報酬等に関する開示事項……………67
店舗……………68	貸出金業種別残高等……………43	
銀行代理業者の状況……………68	中小企業等向貸出金残高等……………44	(連結情報)
[主要業務の内容]	特定海外債権残高……………44	[概況に関する事項]
主要な業務の内容……………6	預貸率……………50	主要な事業の内容及び組織の構成……………68
[主要な業務に関する事項]	商品有価証券平均残高……………46	子会社等に関する事項……………68
事業の概況……………2	有価証券残存期間別残高……………46	[主要な業務に関する事項]
経常収益……………39	有価証券平均残高……………46	事業の概況……………2
経常利益又は経常損失……………39	預証率……………50	経常収益……………33
当期純利益又は当期純損失……………39	[業務運営の状況]	経常利益又は経常損失……………33
資本金・発行済株式総数……………39	リスク管理体制……………22	当期純利益又は当期純損失……………33
純資産額……………39	コンプライアンス	包括利益……………33
総資産額……………39	(法令遵守) 体制……………21	純資産額……………33
預金残高……………39	中小企業の経営の改善及び地域の活性化のための取組の状況……………20	総資産額……………33
貸出金残高……………39	指定紛争解決機関の名称……………20	自己資本比率……………33
有価証券残高……………39	[財産の状況]	[財産の状況]
単体自己資本比率……………39	貸借対照表……………34	連結貸借対照表……………24
配当性向……………39	損益計算書……………35	連結損益計算書……………25
従業員数……………39	株主資本等変動計算書……………36	連結株主資本等変動計算書……………26
業務粗利益・業務粗利益率……………40	破綻先債権額・延滞債権額	破綻先債権額・延滞債権額
資金運用収支・役務取引等収支	・3ヵ月以上延滞債権額	・3ヵ月以上延滞債権額
・その他業務収支……………40	・貸出条件緩和債権額……………45	・貸出条件緩和債権額……………33
資金運用・調達勘定の	自己資本の充実の状況……………51	自己資本の充実の状況……………51
平均残高等……………40・50	有価証券時価情報……………47	セグメント情報等……………32
受取利息・支払利息の増減……………41	金銭の信託時価情報……………47	会計監査人の監査……………24
利益率……………50	デリバティブ取引時価情報……………48	[報酬等に関する開示事項]
預金平均残高……………42		報酬等に関する開示事項……………67

金融機能の再生のための緊急措置に関する法律施行規則に定められた開示項目

破産更生債権及びこれらに準ずる	
債権・危険債権・要管理債権	
・正常債権……………45	

個人情報保護方針

住信SBIネット銀行株式会社(以下「当社」といいます)は、お客さまの大切な個人情報について、適切な保護と利用の観点から、万全な管理に努めてまいります。

1. 個人情報関連法令等の遵守について

当社は、個人情報の適切な保護と利用を図るため、当社の業務に関連する法令及びその他の規範を遵守いたします。

2. 利用目的による制限について

お客さまからお預かりした個人情報は、あらかじめご本人の同意を得た場合および法令等により例外が認められた場合を除き、明示または公表した利用目的の達成に必要な範囲内で利用し、それ以外の目的には利用いたしません。

3. 個人情報の管理について

当社が保有する個人情報は、正確かつ最新の状態を保持するよう努めます。また、個人情報の管理にあたっては、不当なアクセス、破壊、改ざん、漏洩等を防止するため必要かつ適切な安全管理措置を講じるとともに、役職員に必要なかつ適切な監督を行います。

4. 委託先の管理について

当社は、お預かりした個人情報の処理を利用目的の範囲内で第三者に委託する場合があります。これらの第三者は、十分な個人情報のセキュリティ水準にあることを確認の上選定し、契約などを通じて、必要かつ適切な監督を行います。

5. お客さまからの開示等のご請求への対応について

当社は、お客さまご本人が自らの個人データの開示、訂正、利用停止等をご希望された場合には、ご本人さまであることを確認させていただいた上で、法令にしたがい適切かつ迅速な回答に努めます。

6. お客さまからのお問い合わせ等への対応について

当社は、個人情報の取扱いに関するお問い合わせ等につきまして迅速かつ的確に対応いたします。

7. 個人情報の第三者提供について

当社は、お客さまからお預かりしている個人情報を、お客さまの同意がある場合を除き第三者には提供いたしません。ただし、公共の利益を図るため、その他の法令等に基づき必要と判断される場合には、提供することがあります。

8. 個人情報保護に対する取組みの継続的見直しについて

当社は、個人情報保護に対する取組みの継続的改善を行うとともに、本方針も継続的に見直し、改善に努めます。

なお、利用目的の公表、開示等の手続等に関する事項等個人情報の取扱いの詳細につきましては、別途公表しております「個人情報のお取扱いについて」をご覧ください。

勧誘方針

当社は、金融商品の販売等にあたり、次の勧誘方針に従い適切に勧誘を行います。

1. お客さまのご経験・知識、ご資産の状況およびお取引の目的などに応じて、適切な金融商品をお勧めいたします。
2. お客さまご自身の判断でお取引いただくため、重要事項について適切でわかりやすい説明に努めます。
3. お客さまに金融商品についての適切な情報をご提供し、断定的な判断や事実と異なる説明・表示によってお客さまの誤解を招くような勧誘はいたしません。
4. お客さまのご都合に合わせた時間帯、場所および方法での勧誘を行うよう努めます。
5. お客さまへの勧誘にあたっては、銀行法その他の法令等を遵守するとともに、適切な勧誘が行われるよう、内部管理態勢の強化に努めます。
6. お客さまへ適切な勧誘を行えるように、役職員の教育に努めます。
7. お客さまからのご意見やご要望には、電話や電子メール等で迅速かつ適切に対応いたします。

利益相反管理方針の概要

当社は、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間における利益相反のおそれのある取引に関し、法令等および当社の利益相反管理に関する社内規定等に従って、適切に業務を管理し、遂行いたします。

1. 利益相反の意義について

「利益相反」とは、当社または対象関連会社とお客さまの間、および、当社または対象関連会社のお客さま相互間において利益が相反する状況をいいます。

2. 利益相反のおそれがある取引（管理対象取引）とその特定等

当社では、利益相反のおそれのある取引（以下「管理対象取引」といいます。）を特定したうえで、お客さまの利益を不当に害することのないよう管理します。

なお、管理対象取引に該当するか否かについては、当該取引の個別的、具体的な事情に応じて判断いたしますが、当社では、利益相反の態様に応じて、これを下記(1)乃至(4)の類型に分類し、これに該当する取引のうち、顧客保護の観点から重要と思われる一定の取引を管理対象取引として、適切に管理します。

記

(1) 利害対立型

お客さまと当社もしくは対象関連会社の利害が対立する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまとの利害が対立する取引

(2) 取引競合型

お客さまと当社もしくは対象関連会社が同一の管理対象に対して競合する取引、または、お客さまと当社もしくは対象関連会社の他のお客さまが同一の管理対象に対して競合する取引

(3) 情報利用型

当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは対象関連会社が利益を得る取引、または、当社がお客さまを通じて入手した情報を利用して当社もしくは関連会社の他のお客さまが利益を得る取引

(4) その他の類型

3. 利益相反取引の管理方法

当社は、管理対象取引の管理方法として、以下に掲げる方法を適宜選択し、またはこれらの方法を併用することにより、利益相反取引の管理を行います。

(1) 部署間または対象関連会社間に情報隔壁を設置することにより情報を遮断する方法

(2) 管理対象取引の一方または双方の取引の条件または方法を変更する方法

(3) 管理対象取引の一方または双方の取引を中止する方法

(4) お客さまへ利益相反の事実を開示する方法

(5) その他、利益相反状態を解消するために適当と認める方法

4. 利益相反取引の管理体制

当社は、利益相反取引の管理を適切に行うため、社内に営業部門から独立した利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者を設置し、管理対象取引の特定および管理を一元的に行います。利益相反管理統括部署および利益相反管理統括者は、当社の利益相反取引の管理状況を検証し、その評価を行うことにより、利益相反管理態勢の適法性および実効性を判断するとともに、社内における役職員の研修・教育等を実施して、利益相反取引の管理に係わる事項の周知・徹底を図ります。

管理対象取引の特定および管理についての記録は、作成から5年間これを保存します。

当社は、利益相反管理統括部署による利益相反取引の管理状況の検証や、お客さまからのご意見等を踏まえて、利益相反管理体制の継続的な改善を図ります。

5. 利益相反管理の対象となる会社の範囲

対象関連会社は以下のとおりです。

- ・株式会社SBI証券
- ・住信SBIネット銀カード株式会社

【お問い合わせ窓口】

当社に関するお問い合わせ、苦情等につきましては以下までご連絡ください。

住信SBIネット銀行株式会社 カスタマーセンター

電話 0120-974-646（通話料無料） または 03-5363-7372（通話料有料）

受付時間 平日9:00～19:00／土・日・祝日9:00～17:00（12月31日、1月1日～3日、5月3日～5日を除く）

住信SBIネット銀行

The logo for SBI Sumishin Net Bank, featuring the letters 'SBI' in blue with a red swoosh above them, followed by 'Sumishin' in green and 'Net Bank' in blue.

www.netbk.co.jp